

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月10日
【計算期間】	特定 6 期（自 平成21年 3 月13日 至 平成21年 9 月14日）
【ファンド名】	三井住友グローバル債券オープン
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 良治
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【事務連絡者氏名】	古池 典生
【連絡場所】	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03-5405-0739
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

イ 当ファンドは、次の投資信託証券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

1. JPM世界投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）
2. JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用）

上記の投資信託証券への投資を通じて実質的に、日本を除く先進国のソブリン債券に加えて、先進国の投資適格債券および現地通貨建て新興国ソブリン債券への分散投資により収益の向上とともに高利回りを目指します。

ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、金1兆円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。

ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

（イ）当ファンドが該当する商品分類

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	債券	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

（ロ）当ファンドが該当する属性区分

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券一般））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は債券であり、ファンドの収益は債券市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「債券」となります。
決算頻度	年12回（毎月）	目論見書または信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル（日本を除く）、エマージング	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産およびエマージング地域（新興成長国（地域））を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
	2/113 国 内	株 式

商品分類、属性区分は、社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの仕組み】

イ 当ファンドの関係法人とその役割

（イ）委託会社 「三井住友アセットマネジメント株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等を行います。

（ロ）受託会社 「三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

（ハ）販売会社

委託会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問いません。）に基づき、当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、受益者からの一部解約実行請求の受付、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。

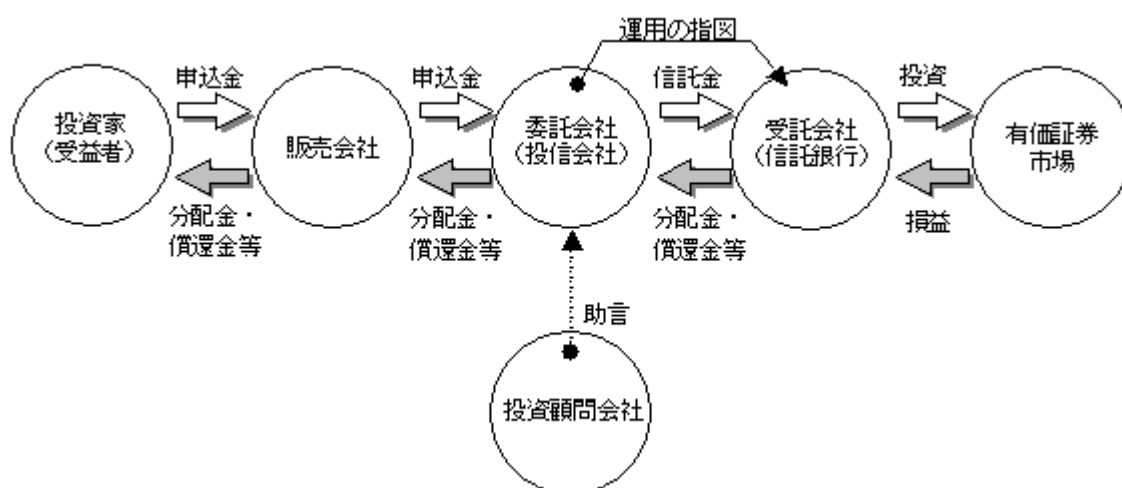
〔参考情報：投資顧問会社〕

以下の法人は当ファンドの関係法人には該当しませんが、当ファンドの運用に関し助言等を行う投資顧問会社であり、間接的に当ファンドの運用に関与します。

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの運用にあたり基本資産配分等に関する助言を行います。

運営の仕組み



□ 委託会社の概況

（イ）資本金の額

2,000百万円（平成21年10月30日現在）

（ロ）会社の沿革

昭和60年 7 月 三生投資顧問株式会社設立

昭和62年 2 月 証券投資顧問業の登録

昭和62年 6 月 投資一任契約にかかる業務の認可

平成11年 1 月 三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合

平成11年 2 月 三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更

平成12年 1 月 証券投資信託委託業の認可取得

平成14年12月 住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更

（ハ）大株主の状況

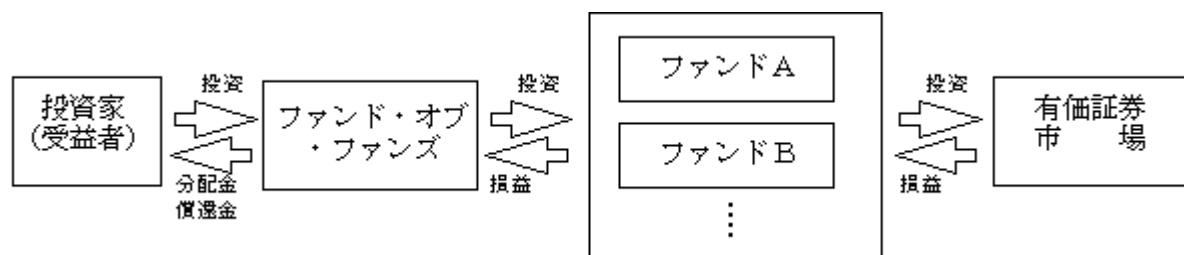
（平成21年10月30日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目 4 番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番 2 号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 2 番 3 号	882	5.0

ハ ファンドの運用形態（ファンド・オブ・ファンズによる運用）

一般に、「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、複数の他の投資信託（ファンド）を組み入れることにより運用を行います（投資信託に投資する投資信託）。また、種々の特長を持った投資信託を購入することにより、効率的に資産配分を行います。

〔ファンド・オブ・ファンズによる運用〕



2【投資方針】

（１）【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、次の投資信託証券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

- １．ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）
- ２．ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）

ロ 投資態度

（イ）投資信託証券への投資を通じて実質的に、日本を除く先進国のソブリン債券に加えて、先進国の投資適格債券および現地通貨建て新興国ソブリン債券への分散投資により収益の向上とともに高利回りを目指します。

（ロ）ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）への投資比率70%、ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）への投資比率30%を基本資産配分比率としますが、市場環境に応じて、上下10%の範囲内で投資比率を変更する場合があります。

（ハ）原則として為替ヘッジは行いません。

（ニ）運用にあたっては、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社より助言を受けます。

（ホ）資金動向、市場動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（ヘ）主要投資対象とする投資信託証券は、下記の通りとします。

ａ．ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）

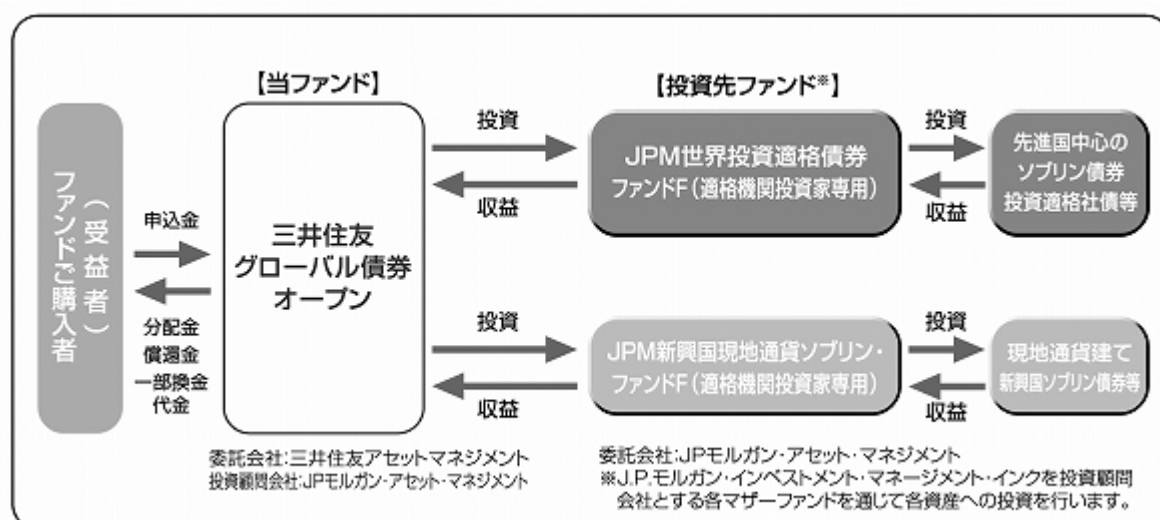
運用会社	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
主要運用対象	外国債券
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。

ｂ．ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）

運用会社	ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社
主要運用対象	外国債券
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の「参考情報：他の投資信託の概要」をご覧ください。

〔ファンド運用の仕組み〕



（２）【投資対象】**イ 投資対象とする資産の種類**

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

（イ）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

- １．有価証券
- ２．金銭債権
- ３．約束手形

（ロ）特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

- １．為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）受益証券
- ２．ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）受益証券
- ３．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- ４．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- ５．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券または証書の性質を有するもの
- ６．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
- ７．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
- ８．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、第１号、第２号、第６号の証券および第７号の証券を以下「投資信託証券」といいます。また、第３号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

ハ 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記ロに掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- １．預金
- ２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- ３．コール・ローン
- ４．手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となるファンドの名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「（１）投資方針」の記載をご覧ください。

（３）【運用体制】

イ 運用体制

当ファンドの運用は、次のプロセスに基づいて行われます。

（イ）計画（Plan）

国内外のエコノミスト、アナリスト、ファンドマネジャーが、マクロ経済環境、市場環境に関する分析・検討を行います。

これを元に、担当運用グループは投資政策委員会にて、運用方針を決定し月次運用計画を策定します。

（ロ）実行（Do）

担当運用グループは、月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築、およびポートフォリオ管理の一環として日々のリスクモニタリングを行います。

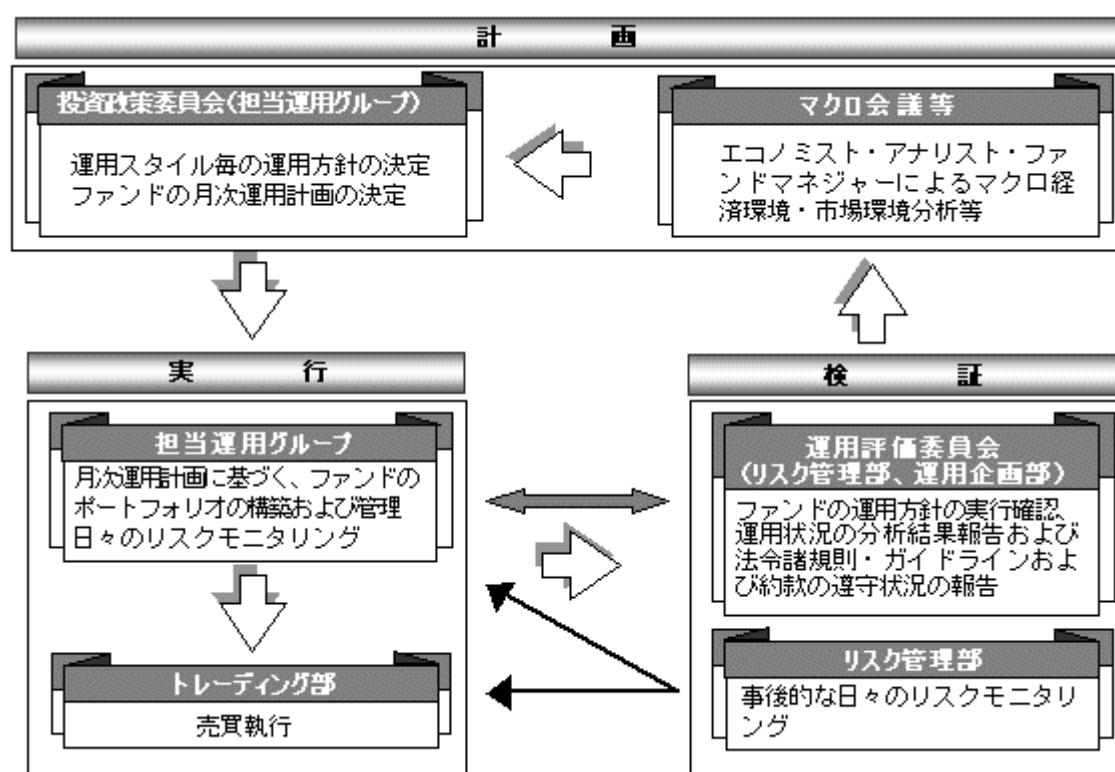
売買執行については、組織的に分離されたトレーディング部が、最良と思われる手法をもって売買を執行します。

（ハ）検証（Check）

運用部門から組織的に分離されたリスク管理部が、約款の遵守状況等、ファンドの運営状況を日々モニタリングし、抵触があった場合直ちに担当運用グループへ状況確認がなされます。担当運用グループは対応結果をリスク管理部へ報告します。

運用評価委員会では、ファンドの運用方針の実行状況、運用状況の分析結果を確認します。また、運用の分析、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款の遵守状況についても報告されます。

【ファンドの運用体制】



リスク管理部は8名程度、運用企画部は8名程度で構成されています。

ファンドの運用体制は、委託会社の組織変更等により、変更されることがあります。

ロ 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

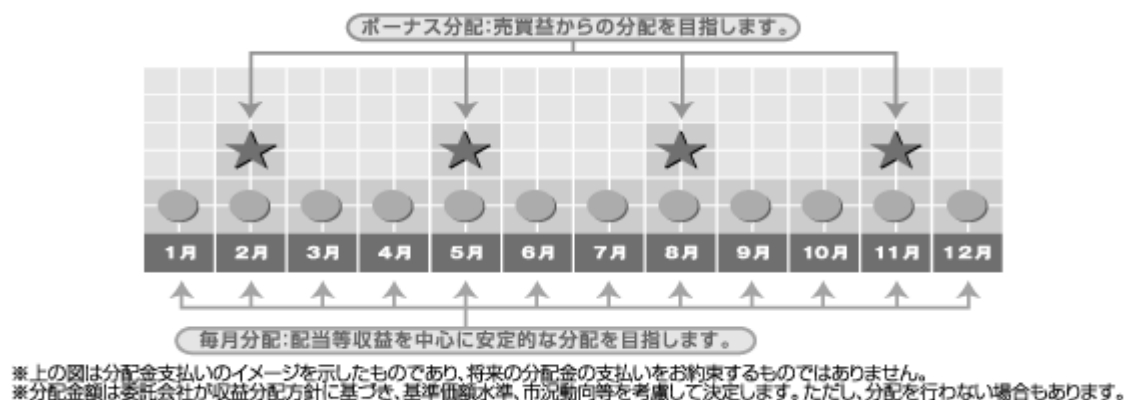
ファンドの受託会社に対しては、信託財産の日常の管理業務（保管・管理・計算等）を通じて、信託事務の正確性・迅速性の確認を行い、問題がある場合は適宜改善を求めています。

（４）【分配方針】

毎月決算（原則として毎月12日、休業日の場合は翌営業日）を行い、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

- イ 分配対象額の範囲は、経費控除後の、繰越分を含めた利子、配当収益と売買益（評価損益を含みます。）等の全額とします。
- ロ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合があります。
- ハ 留保益の運用については特に制限を定めず、委託会社の判断に基づき、前記「（１）投資方針」と同一の運用を行います。

【分配金支払いのイメージ】



（５）【投資制限】

ファンドの信託約款に基づく投資制限

- イ 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ロ 投資信託証券、コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等以外の有価証券への投資は、買い現先取引または債券貸借取引に限り、ます。
- ハ 外貨建資産への直接投資は行いません。
- ニ 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ホ 外国為替予約取引の指図
 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

ヘ 資金の借入れ

- （イ）委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- （ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。
- （ハ）収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- （ニ）借入金の利息は、信託財産中から支弁します。

法令に基づく投資制限**イ 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）**

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

ロ デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

【参考情報：他の投資信託の概要】

（ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用））

（１）運用会社等

イ 委託会社：ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

ロ 受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

ハ マザーファンドの投資顧問会社：Ｊ．Ｐ．モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

（２）投資方針等

イ 基本方針

このファンドは、信託財産の長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主として「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券に投資します。

（ロ）信託財産に属する外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）の投資対象・投資態度

１．投資対象

主要投資対象は、世界各国の国債、政府機関債、国際機関債、ＭＢＳ（モーゲージ・バック証券）、ＡＢＳ（アセット・バック証券）、社債等の投資適格債とします。ただし、日本に所在する発行体の発行するものは投資対象としません。

上記のほか、一つまたは複数の発行体（日本に所在するものを除きます。）の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限りします。

２．投資態度

上記１．およびに掲げる債券（以下「投資対象債券」といいます。）に分散投資を行い、安定的かつ高水準の配当等収益の確保を目指します。

投資対象債券の平均格付けは、ＡＡ－（Ｓ＆Ｐ）またはＡａ３（ムーディーズ）以上に維持します。

投資対象債券の格付けは、ＢＢＢ－（Ｓ＆Ｐ）またはＢａ３（ムーディーズ）以上とします。上記の各格付機関から異なる格付けを得ている場合は、最も高い格付けにより判断します。上記のいずれの格付機関からも格付けを得ていない投資対象債券であっても、Ｊ．Ｐ．モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資顧問会社）が上記格付けと同等であると判断したものに投資する場合があります。当該債券に投資した場合の平均格付けは、投資顧問会社の判断により当該債券をＳ＆Ｐまたはムーディーズの同等の格付けにあてはめた上で算出します。保有する債券の格付けが変更され、上記の格付基準を満たさなくなった場合でも、投資顧問会社の判断により保有し続ける場合があります。

外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて投資顧問会社が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。

ハ 主な投資制限

（イ）株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。

（ロ）投資信託証券（マザーファンドの受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5％以下とします。

（ハ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

（３）その他

イ 信託報酬 このファンドの信託財産の純資産総額に年0.46305％（税抜き0.441％）を乗じて得た額

ロ 手数料 取得申込時および換金時には手数料はかかりません。

ハ 決算日 原則として毎月7日（第1期：平成18年11月7日）

（ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用））**（１）運用会社等**

イ 委託会社：ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

ロ 受託会社：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

ハ マザーファンドの投資顧問会社：Ｊ．Ｐ．モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

（２）投資方針等**イ 基本方針**

このファンドは、信託財産の長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。

ロ 投資態度

（イ）主として「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券に投資します。

（ロ）信託財産に属する外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）の投資対象・投資態度

１．投資対象

主要投資対象は、新興国の政府または政府機関の発行する債券とします。

新興国とは、Ｊ．Ｐ．モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資顧問会社）が、国内経済が成長過程にあると判断する国をいいます。また、政府機関の発行する債券とは、政府機関により発行され、元本および利息の支払いについて政府保証の付いた債券をいいます。

上記のほか、信託財産の純資産総額の20%を上限に、政府および政府機関の発行する債券以外の、新興国に所在する発行体の発行する債券を投資対象とします。

上記およびのほか、一つまたは複数の新興国の発行体の信用リスクまたは債券指数の収益率を主として反映する仕組債に投資する場合があります。当該債券は、反映する信用リスクまたは債券指数の収益率を増大させる仕組みを持たないものに限り、またその場合、当該債券の発行体の格付けは、信用リスクを反映しようとする発行体の格付け（格付機関が公表するもの）または収益率を反映しようとする債券指数の格付け（当該指数の作成者が公表するもの）以上とします。

２．投資態度

上記１．、およびに掲げる債券（以下「投資対象債券」といいます。）に投資し、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の長期的な成長を目指した運用を行います。

投資対象債券は、主に当該債券発行国（なお、上記１．に掲げる仕組債に関しては、反映対象の信用リスクまたは収益率にかかる発行体の所在国とします。）の現地通貨に基づく運用成果が得られるものとし、信託財産の純資産総額の75%以上をそのような債券に投資します。

投資対象債券の平均格付けは、ＢＢ－（Ｓ＆Ｐ）またはＢaa3（ムーディーズ）以上に維持します。上記の各格付機関から異なる格付けを得ている場合は、最も高い格付けにより判断します。上記のいずれの格付機関からも格付けを得ていない債券であっても、投資顧問会社が上記格付けと同等であると判断したものに投資する場合があります。当該債券に投資した場合の平均格付けは、投資顧問会社の判断により当該債券をＳ＆Ｐまたはムーディーズの同等の格付けにあてはめた上で算出します。

外貨建資産については、円貨に対する為替ヘッジを行いません。なお、保有する債券について、円以外の通貨に対する為替ヘッジも原則として行いませんが、市況に応じて投資顧問会社が必要と判断した場合は、その建値以外の通貨（円以外）に基づく為替リスクをヘッジするために、機動的に外国為替の売買の予約を行うことがあります。

ハ 主な投資制限

（イ）株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（ロ）投資信託証券（マザーファンドの受益証券は除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

（ハ）外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

（３）その他

イ 信託報酬 このファンドの信託財産の純資産総額に年0.77805%（税抜き0.741%）を乗じて得た額

ロ 手数料 取得申込時および換金時には手数料はかかりません。

ハ 決算日 原則として毎月7日（第1期：平成18年11月7日）

3【投資リスク】

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その基準価額は、保有する債券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。また、保有する債券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等にも影響を受けます。当ファンドが組み入れる投資信託の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額も上下し、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

（イ）債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

（ロ）為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

（ハ）信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

（ニ）カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

（ホ）市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ロ 投資リスクの管理体制

リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかるチェックを行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についてのチェックを行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（２）【換金（解約）手数料】

解約手数料はありません。

ただし、解約の際には、1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た信託財産留保額が差し引かれます。

（３）【信託報酬等】

純資産総額に年0.83895%（税抜き0.799%）の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

信託報酬は、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬の実質的配分は以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年0.17745% （0.169%）	年0.63000% （0.600%）	年0.03150% （0.030%）

（ ）内は税抜き。

投資対象とする他の投資信託（JPM世界投資適格債券ファンドF（適格機関投資家専用）、JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンドF（適格機関投資家専用））を含めた信託報酬の総額は、当ファンドの基本的な資産配分に従った場合、年1.3965%（税抜き1.33%）程度となります。

（４）【その他の手数料等】

- イ 信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、原則として、計算期間を通じて毎日、純資産総額に年0.0105%（税抜き0.01%）の率を乗じて得た金額（ただし、年1,186,500円（税抜き1,130,000円）を上限とし、）が信託財産の費用として計上され、各計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。監査費用は、将来、監査法人との契約等により変更となることがあります。
- ロ 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息は、信託財産中から支弁します。
- ハ 有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）等は、信託財産中から支弁するものとします。

上記ロ、ハにかかる費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、実務上、その発生もしくは請求のつど、信託財産の費用として認識され、その時点の信託財産で負担することとなります。したがって、あらかじめ、その金額、上限額、計算方法を具体的に記載することはできません。

当ファンドが組み入れる他の投資信託は、その委託会社、受託会社の業務の対価として、信託報酬を支払います。また、その他、当該他の投資信託の諸経費は、その信託財産から支弁されます。この費用は、当該他の投資信託の基準価額に反映され、結果的に当ファンドがその持分にに応じて負担することになります。なお、現在、当ファンドが投資を行っている他の投資信託については、取得時、換金時に手数料はかかりません。

上記（１）～（４）にかかる手数料等および他の投資信託（ファンド）の組入れを通じて間接的に負担する手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、手数料等に保有期間に応じて異なるものが含まれていたり、発生時・請求時に初めて具体的金額を認識するものがあったりすることから、あらかじめ具体的に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

イ 個別元本について

- （イ）追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- （ロ）受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても同一受益者の顧客口座が複数存在する場合や、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」を併用するファンドの場合には、別々に個別元本の算出が行われることがあります。
- （ハ）受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の（収益分配金の課税について）を参照。）

ロ 一部解約時および償還時の課税について

個人の受益者については、一部解約時および償還時の譲渡益が課税対象となり、法人の受益者については、一部解約時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

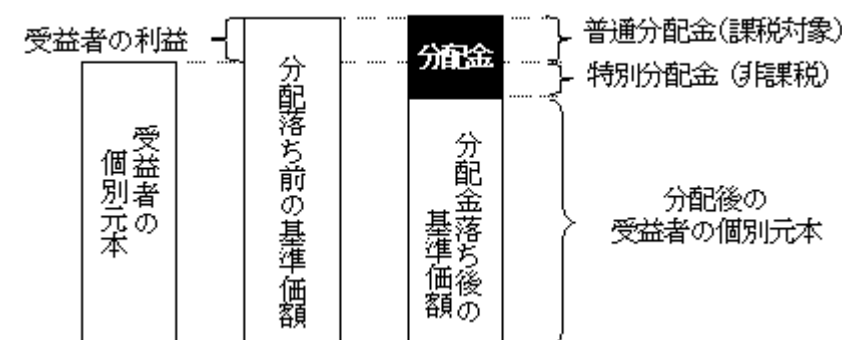
ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。



収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

（イ）個人の受益者に対する課税

・ 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・ 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（ロ）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

当ファンドは、受取配当にかかる益金不算入制度の適用はありません。

当ファンドの外貨建資産割合および非株式割合

外貨建資産への直接投資は行いません。

非株式割合に関する制限はありません（約款規定なし）。

上記「（５）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成21年10月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

平成21年10月30日現在

資産の種類	国／地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
投資信託受益証券	日本	177,333,075,025	98.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,184,976,601	1.76
合計(純資産総額)		180,518,051,626	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成21年10月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託 受益証券	JPM世界投資信託 ファンドF（適格機関投資家専用）	165,376,093,225	0.739 122,212,932,893	0.7554 124,925,100,822	69.20
日本	投資信託 受益証券	JPM新興国現物投資 ファンドF（適格機関投資家専用）	82,273,114,919	0.6284 51,700,425,415	0.637 52,407,974,203	29.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成21年10月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.24
合計	98.24

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 （円）	1万口当たりの 純資産額（円）
特定1期（平成19年3月12日）（分配落）	153,841,696,961	10,186
特定1期（平成19年3月12日）（分配付）	156,925,460,611	10,458
特定2期（平成19年9月12日）（分配落）	231,154,215,891	9,876
特定2期（平成19年9月12日）（分配付）	238,713,807,722	10,248
特定3期（平成20年3月12日）（分配落）	255,739,372,104	9,350
特定3期（平成20年3月12日）（分配付）	262,443,912,472	9,608
特定4期（平成20年9月12日）（分配落）	255,942,242,963	9,061
特定4期（平成20年9月12日）（分配付）	263,367,228,794	9,326
特定5期（平成21年3月12日）（分配落）	187,420,090,596	6,921
特定5期（平成21年3月12日）（分配付）	195,701,577,400	7,221

特定 6 期（平成21年 9 月14日）（分配落）	181,037,731,977	7,308
特定 6 期（平成21年 9 月14日）（分配付）	188,811,990,892	7,608
平成20年10月末日	204,863,086,402	7,367
平成20年11月末日	199,561,941,079	7,177
平成20年12月末日	196,990,859,707	7,135
平成21年 1 月末日	182,868,642,441	6,649
平成21年 2 月末日	190,703,578,958	7,008
平成21年 3 月末日	193,408,886,593	7,187
平成21年 4 月末日	195,930,221,385	7,332
平成21年 5 月末日	195,613,010,670	7,393
平成21年 6 月末日	193,551,071,993	7,467
平成21年 7 月末日	191,737,450,614	7,541
平成21年 8 月末日	185,252,134,357	7,420
平成21年 9 月末日	180,283,461,918	7,321
平成21年10月末日	180,518,051,626	7,470

【分配の推移】

計算期間	1 万口当たり分配金（円）
特定 1 期（平成18年 9 月20日～平成19年 3 月12日）	272
特定 2 期（平成19年 3 月13日～平成19年 9 月12日）	372
特定 3 期（平成19年 9 月13日～平成20年 3 月12日）	258
特定 4 期（平成20年 3 月13日～平成20年 9 月12日）	265
特定 5 期（平成20年 9 月13日～平成21年 3 月12日）	300
特定 6 期（平成21年 3 月13日～平成21年 9 月14日）	300

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
特定 1 期	4.6
特定 2 期	0.6
特定 3 期	2.7
特定 4 期	0.3
特定 5 期	20.3
特定 6 期	9.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

〔参考情報：他の投資信託の現況〕

〔ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成21年10月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭ世界投資適格債券 マザーファンド （適格機関投資家専用）	134,708,523,031	0.8988 121,076,020,501	0.9276 124,955,625,963	100.03

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）」は「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要対象としており、「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の投資有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

＜ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用） 平成21年10月30日現在の上位30銘柄＞

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	利率／ 償還期限	投資 比率 （％）
フランス	国債証券	FRANCE OAT 6.5% APR11	59,755,000	14,727.51 8,800,427,185	14,608.18 8,729,122,739	6.5 2011/4/25	6.82
アメリカ	特殊債券	FGLMC 5.5% NOV39 TBA BAR	44,610,000	9,583.34 4,275,128,252	9,613.34 4,288,512,823	5.5 2039/11/1	3.35
ドイツ	国債証券	GERMANY BUND5.625% JAN28	24,960,000	16,238.10 4,053,029,760	16,190.64 4,041,183,744	5.625 2028/1/4	3.16
アメリカ	国債証券	US T-BOND 11.25% FEB15	30,545,000	13,163.07 4,020,660,876	13,083.06 3,996,221,822	11.25 2015/2/15	3.12
アメリカ	特殊債券	FNCL 6.0% NOV39 TBA BAR	37,920,000	9,655.49 3,661,362,756	9,701.21 3,678,699,780	6 2039/11/1	2.88
アメリカ	特殊債券	FNCL 4.5% NOV39 TBA BAR	38,675,000	9,286.16 3,591,422,621	9,222.58 3,566,833,474	4.5 2039/11/1	2.79
イタリア	国債証券	ITALY BTP 3.75% DEC13	18,840,000	14,087.48 2,654,081,985	14,114.60 2,659,191,393	3.75 2013/12/15	2.08
カナダ	国債証券	CANADA GOVT 6% JUN11	25,460,000	9,277.69 2,362,102,223	9,218.21 2,346,957,330	6 2011/6/1	1.83
アメリカ	国債証券	US T-NOTE 3.625% AUG19	25,000,000	9,245.44 2,311,360,312	9,235.44 2,308,860,000	3.625 2019/8/15	1.80
カナダ	国債証券	CANADA GOVT 10.25% MAR14	19,780,000	11,387.74 2,252,496,851	11,248.92 2,225,036,874	10.25 2014/3/15	1.74
ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 5.75% APR14	61,000,000	3,216.42 1,962,016,200	3,200.37 1,952,225,700	5.75 2014/4/25	1.53
アメリカ	特殊債券	FGLMC 5.0% NOV39 TBA BAR	20,510,000	9,469.75 1,942,246,750	9,448.32 1,937,851,107	5 2039/11/1	1.51
アメリカ	特殊債券	FNCL 5.0% NOV39 TBA BAR	19,910,000	9,469.04 1,885,285,988	9,451.18 1,881,730,277	5 2039/11/1	1.47
フランス	国債証券	FRANCE BTAN 2.5% JAN14	13,380,000	13,651.70 1,826,598,172	13,626.44 1,823,218,207	2.5 2014/1/12	1.43
カナダ	国債証券	CANADA GOVT 3.75% JUN19	18,700,000	8,904.09 1,665,066,490	8,744.73 1,635,264,566	3.75 2019/6/1	1.28

ベルギー	国債証券	BELGIUM GOVT 4% MAR18 52	11,630,000	13,880.01 1,614,245,860	13,991.20 1,627,177,490	4 2018/3/28	1.27
オランダ	社債券	ING BANK NV 3.375% EMTN	11,400,000	13,877.30 1,582,012,656	13,871.88 1,581,394,320	3.375 2014/3/3	1.24
ギリシャ	国債証券	HELLENIC GOVT 3.1% APR10	11,095,000	13,680.68 1,517,871,889	13,690.17 1,518,925,027	3.1 2010/4/20	1.19
イタリア	国債証券	ITALY BTP 4.25% AUG14	10,000,000	14,416.99 1,441,699,200	14,422.41 1,442,241,600	4.25 2014/8/1	1.13
アメリカ	特殊債券	FNCL 5.5% NOV39 TBA BAR	14,840,000	9,578.34 1,421,425,656	9,604.05 1,425,242,133	5.5 2039/11/1	1.11
イギリス	社債券	LLOYDS TSB BK 3.75% EMTN	10,100,000	14,110.53 1,425,164,136	14,068.50 1,420,918,500	3.75 2011/11/17	1.11
アメリカ	社債券	BANK OF AMERICA 3.125%	14,932,000	9,495.32 1,417,841,902	9,505.62 1,419,380,373	3.125 2012/6/15	1.11
アメリカ	特殊債券	FREDDIE MAC 4.625%	14,185,000	9,924.89 1,407,846,724	9,917.58 1,406,809,063	4.625 2012/10/25	1.10
フランス	国債証券	FRANCE OAT 5% OCT11	9,695,000	14,577.00 1,413,240,150	14,487.50 1,404,563,512	5 2011/10/25	1.10
アメリカ	国債証券	US T-BILL 06MAY10	15,000,000	9,121.16 1,368,174,129	9,121.16 1,368,174,129	- 2010/5/6	1.07
アメリカ	国債証券	US T-BOND 7.875% FEB21	10,790,000	12,541.56 1,353,235,132	12,583.00 1,357,705,834	7.875 2021/2/15	1.06
スペイン	国債証券	SPAIN GOVT 4.25% JAN14	9,200,000	14,476.65 1,331,852,352	14,475.30 1,331,727,600	4.25 2014/1/31	1.04
デンマーク	社債券	NYKREDIT 4% 12E	69,400,000	1,858.25 1,289,630,913	1,856.61 1,288,492,892	4 2010/10/1	1.01
デンマーク	国債証券	DENMARK GOVT 6% NOV11	63,400,000	1,978.32 1,254,259,698	1,974.31 1,251,718,372	6 2011/11/15	0.98
アメリカ	特殊債券	FGLMC 6.5% NOV39 TBA BAR	12,575,000	9,749.07 1,225,946,260	9,801.93 1,232,593,847	6.5 2039/11/1	0.96

〔ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）〕

投資有価証券の主要銘柄

主要投資銘柄

平成21年10月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量（口）	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	親投資信託 受益証券	ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ マザーファンド （適格機関投資家専用）	50,712,339,312	1.0030 50,864,476,330	1.0340 52,436,558,848	100.05

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）」は「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要対象としており、「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の投資有価証券の上位30銘柄は以下の通りです。

< ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 平成21年10月30日現在の上位30銘柄 >

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価／金額 （円）	評価額 単価／金額 （円）	利率／ 償還期限	投資 比率 （％）
ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN17 NTN	149,260,000	4,705.09 7,022,829,796	4,711.10 7,031,793,602	10 2017/1/1	12.56
ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN14 NTN	138,400,000	5,003.61 6,925,000,358	5,014.58 6,940,187,147	10 2014/1/1	12.40
ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 6.25% OCT15	170,735,000	3,274.20 5,590,205,370	3,267.78 5,579,244,183	6.25 2015/10/24	9.97
トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 16% MAR12	70,650,000	6,966.99 4,922,181,309	6,991.85 4,939,746,289	16 2012/3/7	8.82
ブラジル	国債証券	BRAZIL 10% JAN12 NTN	79,520,000	5,258.37 4,181,462,162	5,291.32 4,207,664,779	10 2012/1/1	7.52
メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT9.5%DEC14 M10	422,520,000	766.33 3,237,932,585	764.63 3,230,724,985	9.5 2014/12/18	5.77
メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT10% DEC24 M20	391,660,000	806.04 3,156,973,024	807.08 3,161,018,849	10 2024/12/5	5.65
南アフリカ	国債証券	S.AFRICA13.5% SEP15 R157	196,095,000	1,485.25 2,912,513,733	1,447.16 2,837,816,049	13.5 2015/9/15	5.07
ハンガリー	国債証券	HUNGARY 8% FEB15 15/A	4,557,350,000	50.20 2,287,931,526	51.45 2,344,987,805	8 2015/2/12	4.19
マレーシア	国債証券	MALAYSIA 3.833% SEP11	60,315,000	2,742.89 1,654,376,606	2,742.65 1,654,234,412	3.833 2011/9/28	2.95
メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT 9% DEC09 M17	196,000,000	710.57 1,392,733,742	706.17 1,384,106,724	9 2009/12/24	2.47
ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 5.25% APR13	41,520,000	3,177.90 1,319,464,080	3,193.95 1,326,128,040	5.25 2013/4/25	2.37
ペルー	国債証券	PERU GOVT6.9% AUG37 REGS	26,295,000	3,397.44 893,357,584	3,466.66 911,560,534	6.9 2037/8/12	1.63
トルコ	国債証券	TURKEY GOVT 16% AUG13	11,980,000	7,155.50 857,229,319	7,358.38 881,534,822	16 2013/8/28	1.57
イギリス	特殊債券	AFRICAN DEV BANK 9% NGN\$	1,295,000,000	58.21 753,923,100	59.63 772,268,070	9 2010/5/17	1.38
メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT7.75%DEC17M10	107,941,100	693.45 748,524,746	693.78 748,880,887	7.75 2017/12/14	1.34

メキシコ	国債証券	MEXICO GOVT8% DEC13 MI10	85,140,000	722.83 615,421,865	722.94 615,511,677	8 2013/12/19	1.10
アメリカ	社債券	CITI VAR IDR AUG18 CLN	5,884,000	7,949.79 467,765,855	8,532.26 502,038,554	0 2018/8/20	0.90
ハンガリー	国債証券	HUNGARY 6.75% NOV17 17/A	1,039,000,000	45.78 475,728,566	47.09 489,315,807	6.75 2017/11/24	0.87
イギリス	社債券	BACR VAR GHS APR10 CLN	8,530,000	5,634.53 480,625,647	5,582.41 476,179,743	0 2010/4/7	0.85
ハンガリー	国債証券	HUNGARY 7.5% FEB11 11/A	900,000,000	49.79 448,186,152	50.27 452,473,667	7.5 2011/2/12	0.81
イギリス	社債券	CITI VAR RUB JUL12 CLN	6,551,060.36	5,127.95 335,935,439	5,939.39 389,093,269	0 2012/7/3	0.69
ポーランド	国債証券	POLAND GOVT 6% NOV10	11,500,000	3,261.68 375,093,315	3,260.14 374,916,123	6 2010/11/24	0.67
アメリカ	国債証券	COLOMBIA GOVT 9.85%JUN27	7,153,000,000	4.85 347,072,315	5.00 358,248,447	9.85 2027/6/28	0.64
アメリカ	社債券	CITI VAR DOP FEB11 CLN	3,500,000	8,138.16 284,835,600	8,485.63 296,997,120	0 2011/2/22	0.53
アメリカ	国債証券	URUGUAY I/L 5% SEP18	39,300,000	545.10 214,226,524	588.90 231,438,035	5 2018/9/14	0.41
ハンガリー	国債証券	HUNGARY 5.5% FEB14 14/C	444,000,000	45.48 201,954,229	46.61 206,989,204	5.5 2014/2/12	0.37
アメリカ	国債証券	URUGUAY I/L 3.7% JUN37	42,000,000	424.65 178,354,864	484.22 203,374,803	3.7 2037/6/26	0.36
アメリカ	社債券	CITI VAR DOP JAN13 CLN	2,230,000	8,456.37 188,577,077	8,944.66 199,465,935	0 2013/1/11	0.36
アメリカ	社債券	CITI VAR DOP JAN10 CLN	2,460,000	7,769.65 191,133,557	7,963.50 195,902,336	0 2010/1/25	0.35

第二部【ファンドの詳細情報】

第1【ファンドの沿革】

平成18年9月20日

信託契約締結、設定、運用開始。

第2【手続等】

1【申込（販売）手続等】

イ 申込方法

（イ）ファンドの取得申込者は、お申込みを取り扱う販売会社取引口座を開設の上、当ファンドの取得申込みを行っていただきます。

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金自動再投資コース」の2つの申込方法がありますが、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

（ロ）原則として午後3時まで取得申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。

なお、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止させていただく場合、既に受け付けた取得申込みを取り消させていただく場合があります。

（ハ）当ファンドの取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。

ファンドのお買付けに関しましては、クーリングオフ制度の適用はありません。

ロ 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

ハ 申込手数料

原則として、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に、3.15%（税抜き3.0%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は無手数料となります。

申込手数料に関する詳細は、お申込みの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ニ 申込単位

お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。

ホ 照会先

申込手数料、申込単位の詳細についての委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

ヘ 申込取扱場所・払込取扱場所

販売会社において申込み・払込みを取り扱います。

ト 払込期日

取得申込者は、申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額×申込口数）に申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加算した額を、販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。各取得申込みにかかる発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受

託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、解約請求（一部解約の実行請求）により換金することができます。

お買付けの販売会社にお申し出ください。

解約請求のお申込みに関しては、原則として午後3時までには解約請求のお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の解約請求受付分とします。

解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約請求にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約金は、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

一部解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.3%）を差し引いた価額となります。

一部解約価額は、委託会社の営業日において日々算出されますので、委託会社（電話：0120-88-2976）にお問い合わせいただければ、いつでもお知らせします。

委託会社は、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行請求を取り消すことがあります。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じた取扱いとなります。

第3【管理及び運営】

1【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

イ 基準価額の算出方法

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます（基準価額は、便宜上1万口単位で表示される場合があります。）。

なお、外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算するものとし、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

ロ 基準価額の算出頻度・照会方法

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊の証券欄「オープン基準価格」の紙面に、「グロ債券」として掲載されます。

委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号	インターネット・ホームページ・アドレス
三井住友アセットマネジメント株式会社	0120-88-2976	http://www.smam-jp.com

お問い合わせは、原則として営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。

（2）【保管】

ファンドの受益権は社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（3）【信託期間】

平成18年9月20日から下記「（5）その他 イ 信託の終了」に記載された各事由が生じた場合における信託終了の日までとなります。

（４）【計算期間】

毎月13日から翌月12日までとすることを原則としますが、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。なお、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】**イ 信託の終了****（イ）信託契約の解約**

- a. 委託会社は、当ファンドの信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が20億口を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- c. 上記 b の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e. 委託会社は、当ファンドの信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f. 上記 c ～ e までの取扱いは、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 c の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ロ）信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い信託契約を解約し、信託を終了させます。

（ハ）委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が当ファンドに関する委託会社の業務を他の委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、その委託会社と受託会社との間において存続します。

（ニ）受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。
- b. 上記により受託会社が辞任し、または解任された場合は、委託会社は新受託会社を選任します。
- c. 委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社は当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

ロ 収益分配金、償還金の支払い**（イ）収益分配金**

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。
 - b. 分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。
- ただし、分配金自動再投資コースにかかる収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契

約に基づいて、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（ロ）償還金

償還金は、信託終了後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して 5 営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ハ 信託約款の変更

- （イ）委託会社は、当ファンドの信託約款を変更することが受益者の利益のため必要と認めるとき、監督官庁より変更の命令を受けたとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、当ファンドの信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨および内容を監督官庁に届け出ます。
- （ロ）委託会社は、上記（イ）の変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を当ファンドの知られたる受益者に交付します。ただし、当ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- （ハ）上記（ロ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- （ニ）上記（ハ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の 2 分の 1 を超えるときは、（イ）の信託約款の変更をしません。
- （ホ）委託会社は、信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

二 反対者の買取請求権

当ファンドの信託契約の解約または重大な信託約款の変更が行われる場合において、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間内に委託会社に異議を述べた受益者は、自己に帰属する受益権を、受託会社に信託財産をもって買い取るよう請求をすることができます。

ホ 販売会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間で締結される販売契約（名称の如何を問わず、ファンドの募集・販売の取扱い、受益者からの一部解約実行請求の受け付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を規定するもの）は、期間満了の 3 ヶ月前に当事者のいずれからも、何らの意思表示もない場合は、自動的に 1 年間更新されます。販売契約の内容は、必要に応じて、委託会社と販売会社との合意により変更されることがあります。

ヘ 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社の事業の全部または一部の譲渡、もしくは分割承継により、当ファンドに関する事業が譲渡・承継されることがあります。

ト 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

チ 運用にかかる報告書の開示方法

委託会社は 6 ヶ月（原則として 3 月、9 月の各決算時までの期間）毎に、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に従い、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

運用報告書は、原則として、あらかじめ受益者が申し出た住所に販売会社から届けられます。

2【受益者の権利等】

委託会社の指図に基づく行為によりファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの受益権は、信託の日時を異にすることにより差異が生ずることはありません。

受益者の有する主な権利は次の通りです。

イ 分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、決算日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ただし、分配金自動再投資コースをお申込みの場合の収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後、累積投資契約に基づき、毎計算期間終了日の翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、受益者が、その支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ロ 償還金請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日目まで）から、販売会社において、原則として、償還日の振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

償還金は、受益者がその支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を失い、当該金銭は、委託会社に帰属します。

ハ 一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。詳細は、前記「第2 手続等 2 換金（解約）手続等」の記載をご参照ください。

ニ 信託約款変更等に対する異議申立権および受益権の買取請求権

委託会社が、当ファンドの解約（監督官庁の命令による解約等の場合を除きます。）または重大な信託約款の変更を行おうとする場合において、当該解約または信託約款変更に関する異議のある受益者は、それぞれの手続きにおいて設けられる異議申立期間中に異議を申し立てることができます。異議を申し立てた受益者の受益権の口数が、受益権の総口数の過半数となるときは、当該解約または信託約款変更は行われません。

当該解約または信託約款変更が行われる場合において、前述の異議を申し立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨の請求ができます。

ホ 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定5期（平成20年9月13日から平成21年3月12日まで）及び特定6期（平成21年3月13日から平成21年9月14日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
 【三井住友グローバル債券オープン】
 （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	特定５期 (平成21年３月12日現在)	特定６期 (平成21年９月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,644,942,189	5,431,934,213
投資信託受益証券	183,702,096,728	177,819,751,410
未収利息	4,639	11,905
流動資産合計	189,347,043,556	183,251,697,528
資産合計	189,347,043,556	183,251,697,528
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,354,044,893	1,238,554,629
未払解約金	452,551,278	833,095,712
未払受託者報酬	4,515,316	5,339,789
未払委託者報酬	115,742,598	136,876,546
その他未払費用	98,875	98,875
流動負債合計	1,926,952,960	2,213,965,551
負債合計	1,926,952,960	2,213,965,551
純資産の部		
元本等		
元本	270,808,978,600	247,710,925,919
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	83,388,888,004	66,673,193,942
元本等合計	187,420,090,596	181,037,731,977
純資産合計	187,420,090,596	181,037,731,977
負債純資産合計	189,347,043,556	183,251,697,528

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	特定５期 自 平成20年 9 月13日 至 平成21年 3 月12日	特定６期 自 平成21年 3 月13日 至 平成21年 9 月14日
営業収益		
受取配当金	6,375,409,114	5,549,703,018
受取利息	5,526,970	1,518,234
有価証券売買等損益	57,425,171,559	13,717,654,682
営業収益合計	51,044,235,475	19,268,875,934
営業費用		
受託者報酬	31,753,940	30,990,490
委託者報酬	813,959,348	794,389,459
その他費用	593,250	593,250
営業費用合計	846,306,538	825,973,199
営業利益又は営業損失（ ）	51,890,542,013	18,442,902,735
経常利益又は経常損失（ ）	51,890,542,013	18,442,902,735
当期純利益又は当期純損失（ ）	51,890,542,013	18,442,902,735
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	497,574,323	133,960,493
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,513,937,797	83,388,888,004
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,602,928,603	8,965,815,665
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,602,928,603	8,965,815,665
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,803,424,316	2,784,804,930
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,803,424,316	2,784,804,930
分配金	8,281,486,804	7,774,258,915
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	83,388,888,004	66,673,193,942

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	特定５期 自 平成20年 9 月13日 至 平成21年 3 月12日	特定６期 自 平成21年 3 月13日 至 平成21年 9 月14日
１．有価証券の評価基準及び 評価方法	投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託 受益証券の基準価額で評価してありま す。	投資信託受益証券（売買目的有価証券） 同 左
２．その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	-----	計算期間の取扱い 当特定期間は、当期末が休日のため、平 成21年 3 月13日から平成21年 9 月14日ま でとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項 目	特定５期 （平成21年 3 月12日現在）	特定６期 （平成21年 9 月14日現在）
１．受益権総数	当該特定期間の末日における受益権の総 数 270,808,978,600口	当該特定期間の末日における受益権の総 数 247,710,925,919口
２．元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第 55条の 6 第10号に規定する額 83,388,888,004円	「投資信託財産の計算に関する規則」第 55条の 6 第10号に規定する額 66,673,193,942円
３．１単位当たり純資産額	0.6921円 （１万口＝6,921円）	0.7308円 （１万口＝7,308円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項 目	特定５期 自 平成20年 9月13日 至 平成21年 3月12日	特定６期 自 平成21年 3月13日 至 平成21年 9月14日
分配金の計算過程	（自 平成20年 9月13日 至 平成20年10月14日） 第25計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,324,663,113円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(404,019,316円)、および分配準備積立金(26,092,583,469円)より、分配対象収益は27,821,265,898円(1 万口当たり991.48円)であり、うち1,403,016,859円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。	（自 平成21年 3月13日 至 平成21年 4月13日） 第31計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,062,480,762円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(173,571,792円)、および分配準備積立金(22,633,127,331円)より、分配対象収益は23,869,179,885円(1 万口当たり889.14円)であり、うち1,342,248,984円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。
	（自 平成20年10月15日 至 平成20年11月12日） 第26計算期間末における費用控除後の配当等収益(928,014,347円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(199,325,673円)、および分配準備積立金(25,992,045,528円)より、分配対象収益は27,119,385,548円(1 万口当たり975.22円)であり、うち1,390,410,313円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。	（自 平成21年 4月14日 至 平成21年 5月12日） 第32計算期間末における費用控除後の配当等収益(523,709,061円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(140,644,707円)、および分配準備積立金(22,255,753,547円)より、分配対象収益は22,920,107,315円(1 万口当たり859.04円)であり、うち1,334,041,196円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。
	（自 平成20年11月13日 至 平成20年12月12日） 第27計算期間末における費用控除後の配当等収益(648,892,755円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(161,686,517円)、および分配準備積立金(25,477,863,835円)より、分配対象収益は26,288,443,107円(1 万口当たり948.86円)であり、うち1,385,250,328円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。	（自 平成21年 5月13日 至 平成21年 6月12日） 第33計算期間末における費用控除後の配当等収益(789,187,072円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(174,178,704円)、および分配準備積立金(21,052,500,901円)より、分配対象収益は22,015,866,677円(1 万口当たり839.69円)であり、うち1,310,940,405円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。
	（自 平成20年12月13日 至 平成21年 1月13日） 第28計算期間末における費用控除後の配当等収益(820,158,441円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(131,464,645円)、および分配準備積立金(24,687,966,433円)より、分配対象収益は25,639,589,519円(1 万口当たり928.73円)であり、うち1,380,345,136円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。	（自 平成21年 6月13日 至 平成21年 7月13日） 第34計算期間末における費用控除後の配当等収益(712,415,494円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(166,571,557円)、および分配準備積立金(20,168,887,613円)より、分配対象収益は21,047,874,664円(1 万口当たり817.97円)であり、うち1,286,578,690円(1 万口当たり50円)を分配金額としております。

	（自平成21年1月14日至平成21年2月12日） 第29計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,111,155,903円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(160,073,810円)、および分配準備積立金(23,897,435,365円)より、分配対象収益は25,168,665,078円(1万口当たり919.62円)であり、うち1,368,419,275円(1万口当たり50円)を分配金額としております。 （自平成21年2月13日至平成21年3月12日） 第30計算期間末における費用控除後の配当等収益(796,096,179円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(130,615,055円)、および分配準備積立金(23,426,683,368円)より、分配対象収益は24,353,394,602円(1万口当たり899.28円)であり、うち1,354,044,893円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	（自平成21年7月14日至平成21年8月12日） 第35計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,354,717,739円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(122,470,519円)、および分配準備積立金(19,270,764,262円)より、分配対象収益は20,747,952,520円(1万口当たり822.09円)であり、うち1,261,895,011円(1万口当たり50円)を分配金額としております。 （自平成21年8月13日至平成21年9月14日） 第36計算期間末における費用控除後の配当等収益(621,400,643円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(164,580,183円)、および分配準備積立金(18,975,781,226円)より、分配対象収益は19,761,762,052円(1万口当たり797.77円)であり、うち1,238,554,629円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
--	---	---

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

特定5期（自平成20年9月13日至平成21年3月12日）

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	183,702,096,728円	8,571,841,742円
合計	183,702,096,728円	8,571,841,742円

特定6期（自平成21年3月13日至平成21年9月14日）

種類	貸借対照表計上額	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	177,819,751,410円	6,052,399,443円
合計	177,819,751,410円	6,052,399,443円

（デリバティブ取引に関する注記）

．取引の状況に関する事項

項 目	特定５期 自 平成20年 9月13日 至 平成21年 3月12日	特定６期 自 平成21年 3月13日 至 平成21年 9月14日
１．取引の内容	当ファンドの行うことのできるデリバティブ取引は、次の通りです。 外国為替の売買の予約取引。	同 左
２．取引に対する取組方針	デリバティブ取引につきましては、投資信託約款等に従っており、その制限を遵守しております。	同 左
３．取引の利用目的	信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、なお、外貨建資産に対する為替ヘッジは原則行いません。	同 左
４．取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引に伴いファンドに影響を与える主なリスクとしてマーケットリスクがあげられます。マーケットリスクについては、ポジションや時価、予想損失額の把握が重要だと考えております。	同 左
５．取引に係るリスクの管理体制	リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図る為に運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況に係る、投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等に係るチェックの結果については、運用評価、リスク管理ならびにコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。	同 左
６．取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。	同 左

．取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

特定５期（平成21年３月12日現在）

特定５期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

特定６期（平成21年９月14日現在）

特定６期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

特定５期（自 平成20年 9 月13日 至 平成21年 3 月12日）

該当事項はありません。

特定６期（自 平成21年 3 月13日 至 平成21年 9 月14日）

該当事項はありません。

（その他の注記）

項 目	特定５期 （平成21年 3 月12日現在）	特定６期 （平成21年 9 月14日現在）
期首元本額	282,456,180,760円	270,808,978,600円
期中追加設定元本額	12,029,201,170円	10,645,676,775円
期中一部解約元本額	23,676,403,330円	33,743,729,456円

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

（ａ）株式

該当事項はありません。

（ｂ）株式以外の有価証券

種 別	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
投資信託 受益証券	J P M世界投資適格債券ファンドF （適格機関投資家専用）	168,768,242,689円	0.7402円	124,922,253,238円
投資信託 受益証券	J P M新興国現地通貨ソブリン・ ファンドF（適格機関投資家専用）	86,377,364,749円	0.6124円	52,897,498,172円
合 計	-----	255,145,607,438円	--	177,819,751,410円

（参考情報）

当ファンドは、「ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）」および「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）」（以下、両者を併せて同ファンドという。）投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は全て同ファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

「ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用）」の状況

（１）貸借対照表

区分	注記 番号	前期 (平成21年２月９日現在)	当期 (平成21年８月７日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		131,802,605,611	133,591,048,173
未収入金		2,100,000,000	-
流動資産合計		133,902,605,611	133,591,048,173
資産合計		133,902,605,611	133,591,048,173
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		672,919,666	435,166,665
未払解約金		2,100,000,000	-
未払受託者報酬		5,037,872	4,649,780
未払委託者報酬		50,504,635	46,614,032
その他未払費用		262,500	262,500
流動負債合計		2,828,724,673	486,692,977
負債合計		2,828,724,673	486,692,977
純資産の部			
元本等			
元本	1	192,262,761,973	174,066,666,284
剰余金			
期末欠損金		61,188,881,035	40,962,311,088
（うち分配準備積立金）		(51,460,731)	(134,349,968)
剰余金合計	2	61,188,881,035	40,962,311,088
元本等合計		131,073,880,938	133,104,355,196
純資産合計		131,073,880,938	133,104,355,196
負債・純資産合計		133,902,605,611	133,591,048,173

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
		金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		43,793,647,850	18,644,883,628
営業収益合計		43,793,647,850	18,644,883,628
営業費用			
受託者報酬		33,250,713	27,706,705
委託者報酬		333,338,302	277,759,720
その他費用		1,575,000	1,575,000
営業費用合計		368,164,015	307,041,425
営業利益金額		-	18,337,842,203
営業損失金額		44,161,811,865	-
経常利益金額		-	18,337,842,203
経常損失金額		44,161,811,865	-
当期純利益金額		-	18,337,842,203
当期純損失金額		44,161,811,865	-
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		1,105,176,810	117,218,464
期首欠損金		18,388,729,797	61,188,881,035
欠損金減少額		4,422,772,567	4,778,877,234
（当期一部解約に伴う欠損金減少額）		(4,422,772,567)	(4,778,877,234)
欠損金増加額		128,168,235	-
（当期追加信託に伴う欠損金増加額）		(128,168,235)	(-)
分配金		4,038,120,515	3,007,367,954
期末欠損金		61,188,881,035	40,962,311,088

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証 券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 . その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成21年 2 月 7 日及び平成21年 2 月 8 日が休日のため、信託約款第40条により、 当特定期間末日を平成21年 2 月 9 日とし ております。	特定期間末日の取扱い 平成21年 2 月 7 日及び平成21年 2 月 8 日が休日のため、信託約款第40条により、 前特定期間末日を平成21年 2 月 9 日とし ております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成21年 2 月 9 日現在)	当期 (平成21年 8 月 7 日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設 定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	209,162,543,111円	192,262,761,973円
期中追加設定元本額	1,328,168,235円	- 円
期中一部解約元本額	18,227,949,373円	18,196,095,689円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 61,188,881,035円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 40,962,311,088円であります。
3 特定期間末日における受益権の総数	192,262,761,973口	174,066,666,284口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
1 信託財産の運用の指図に関する 権限の全部または一部を委託 するために要する費用として 委託者報酬の中から支弁して いる額	純資産総額に年率0.25%を乗じて得 た額	同左
2 分配金の計算過程		
	(自 平成20年 8 月 8 日 至 平成20年 9 月 8 日)	(自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 3 月 9 日)
費用控除後の配当等収益額	840,131,918円	536,864,107円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	373,730,212円	276,357,389円
分配準備積立金額	81,566,440円	51,065,354円
当ファンドの分配対象収益額	1,295,428,570円	864,286,850円
当ファンドの期末残存口数	210,490,711,346口	190,785,657,099口
1 万口当たり収益分配対象額	61.54円	45.30円
1 万口当たり分配金額	35.00円	25.00円
収益分配金金額	736,717,489円	476,964,142円
	(自 平成20年 9 月 9 日 至 平成20年10月 7 日)	(自 平成21年 3 月10日 至 平成21年 4 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	693,924,918円	543,735,293円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	373,730,212円	270,327,534円
分配準備積立金額	184,980,869円	108,544,161円
当ファンドの分配対象収益額	1,252,635,999円	922,606,988円
当ファンドの期末残存口数	210,490,711,346口	186,622,750,367口
1 万口当たり収益分配対象額	59.51円	49.43円
1 万口当たり分配金額	45.00円	35.00円
収益分配金金額	947,208,201円	653,179,626円
	(自 平成20年10月 8 日 至 平成20年11月 7 日)	(自 平成21年 4 月 8 日 至 平成21年 5 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	664,826,300円	460,084,658円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	288,420,509円	265,251,613円
分配準備積立金額	499,509円	216,338円
当ファンドの分配対象収益額	953,746,318円	725,552,609円
当ファンドの期末残存口数	199,113,529,891口	183,880,394,684口
1 万口当たり収益分配対象額	47.89円	39.45円
1 万口当たり分配金額	30.00円	20.00円
収益分配金金額	597,340,589円	367,760,789円

区分	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
	(自 平成20年11月 8 日 至 平成20年12月 8 日)	(自 平成21年 5 月 8 日 至 平成21年 6 月 8 日)
費用控除後の配当等収益額	575,785,801円	543,432,891円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	288,420,509円	261,742,748円
分配準備積立金額	67,985,220円	91,316,045円
当ファンドの分配対象収益額	932,191,530円	896,491,684円
当ファンドの期末残存口数	199,113,529,891口	181,448,023,180口
1 万口当たり収益分配対象額	46.81円	49.40円
1 万口当たり分配金額	25.00円	30.00円
収益分配金金額	497,783,824円	544,344,069円
	(自 平成20年12月 9 日 至 平成21年 1 月 7 日)	(自 平成21年 6 月 9 日 至 平成21年 7 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	596,688,867円	423,852,197円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	283,017,578円	254,822,788円
分配準備積立金額	143,252,444円	88,014,740円
当ファンドの分配対象収益額	1,022,958,889円	766,689,725円
当ファンドの期末残存口数	195,383,582,303口	176,650,887,844口
1 万口当たり収益分配対象額	52.35円	43.40円
1 万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	586,150,746円	529,952,663円
	(自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	(自 平成21年 7 月 8 日 至 平成21年 8 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	573,046,238円	569,408,918円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	278,497,105円	233,166,034円
分配準備積立金額	151,334,159円	107,715円
当ファンドの分配対象収益額	1,002,877,502円	802,682,667円
当ファンドの期末残存口数	192,262,761,973口	174,066,666,284口
1 万口当たり収益分配対象額	52.16円	46.11円
1 万口当たり分配金額	35.00円	25.00円
収益分配金金額	672,919,666円	435,166,665円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (平成21年2月9日現在)		当期 (平成21年8月7日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当特定期間の損益に 含まれた評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当特定期間の損益に 含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	131,802,605,611	6,198,073,655	133,591,048,173	3,888,215,449
合計	131,802,605,611	6,198,073,655	133,591,048,173	3,888,215,449

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	前期 (平成21年2月9日現在)	当期 (平成21年8月7日現在)
1口当たりの純資産額	0.6817円	0.7647円
(1万口当たりの純資産額)	(6,817円)	(7,647円)

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成21年8月7日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPM世界投資適格債券 マザーファンド（適格機関投資家専用）	143,476,584,871	133,591,048,173	
合計			143,476,584,871	133,591,048,173	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区分	注記 番号	(平成21年２月９日現在)	(平成21年８月７日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		2,955,935,865	1,032,898,977
コール・ローン		19,343,921	53,152,154
国債証券		91,775,946,339	71,476,468,126
特殊債券		41,456,744,898	43,473,534,310
社債券		29,146,191,983	43,353,283,118
派生商品評価勘定		1,197,868,567	1,236,510,041
未収入金		3,208,594,733	7,822,279,799
未収利息		2,897,656,389	1,829,779,099
前払費用		255,389,033	240,444,696
流動資産合計		172,913,671,728	170,518,350,320
資産合計		172,913,671,728	170,518,350,320
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,148,386,347	1,497,036,576
未払金		35,289,961,220	32,401,740,865
未払解約金		2,129,000,000	-
流動負債合計		38,567,347,567	33,898,777,441
負債合計		38,567,347,567	33,898,777,441
純資産の部			
元本等			
元本	1	165,817,757,733	146,734,448,887
剰余金			
欠損金		31,471,433,572	10,114,876,008
剰余金合計	2	31,471,433,572	10,114,876,008
元本等合計		134,346,324,161	136,619,572,879
純資産合計		134,346,324,161	136,619,572,879
負債・純資産合計		172,913,671,728	170,518,350,320

（注）「ＪＰＭ世界投資適格債券マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年３月11日から９月10日、及び９月11日から翌年３月10日までであり、当ファンドの特定期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成21年２月９日及び平成21年８月７日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	(自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3)時価が入手できなかった有価証券 同左
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左
-----------------------------------	--	------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成21年 2 月 9 日現在)	(平成21年 8 月 7 日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額 期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額 本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注） ＪＰＭグローバル債券３分散ファンド（毎月決算型） ＪＰＭ世界投資適格債券ファンドＦ（適格機関投資家専用） ＪＰＭ資産分散インカム・ファンド ＪＰＭターゲット・イヤー 2015 ＪＰＭターゲット・イヤー 2020 ＪＰＭターゲット・イヤー 2025 ＪＰＭターゲット・イヤー 2030 ＪＰＭターゲット・イヤー 2035 ＪＰＭターゲット・イヤー 2040 合 計	185,991,090,404円 1,212,871,554円 21,386,204,225円 3,044,159,585円 162,679,098,509円 13,219,683円 17,623,612円 8,015,058円 550,591円 996,494円 1,035,828円 53,058,373円 165,817,757,733円	165,817,757,733円 225,429,886円 19,308,738,732円 3,166,012,812円 143,476,584,871円 12,399,108円 16,639,715円 7,980,563円 476,198円 986,877円 1,093,356円 52,275,387円 146,734,448,887円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は31,471,433,572円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は10,114,876,008円であります。
3 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	165,817,757,733口	146,734,448,887口

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成21年 2 月 9 日現在）		（平成21年 8 月 7 日現在）	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の損益に 含まれた評価差額 （円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の損益に 含まれた評価差額 （円）
国債証券	91,775,946,339	2,060,455,118	71,476,468,126	1,139,817,105
特殊債券	41,456,744,898	74,974,781	43,473,534,310	65,556,532
社債券	29,146,191,983	4,348,169,139	43,353,283,118	3,221,213,648
合計	162,378,883,220	2,362,688,802	158,303,285,554	2,146,953,075

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

区分	（自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日）	（自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日）
1．取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。	同左
2．取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避及び効率的な運用に資することを目的としております。	同左
3．取引の利用目的	デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
4．取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係るリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。	同左
5．取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従い、運用担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。	同左
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成21年 2 月 9 日現在）				（平成21年 8 月 7 日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1 年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1 年超 （円）	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	15,984,679,052	-	16,297,465,782	312,786,730	22,759,471,065	-	22,869,724,097	110,253,032
	カナダドル	439,568,945	-	457,107,303	17,538,358	1,954,091,333	-	1,995,755,519	41,664,186
	メキシコペソ	356,869,718	-	359,802,894	2,933,176	393,681,242	-	408,409,806	14,728,564
	ユーロ	2,621,731,359	-	2,643,489,063	21,757,704	9,893,361,212	-	10,151,039,745	257,678,533
	英ポンド	3,507,623,687	-	3,727,528,068	219,904,381	6,065,341,192	-	6,231,708,286	166,367,094
	スイスフラン	-	-	-	-	348,363,187	-	353,371,979	5,008,792
	スウェーデン クローネ	2,595,088,117	-	2,712,247,212	117,159,095	3,651,881,811	-	3,882,773,794	230,891,983
	ノルウェー クローネ	4,421,390,685	-	4,750,555,800	329,165,115	2,931,709,094	-	3,061,896,501	130,187,407
	デンマーク クローネ	1,083,788,821	-	1,112,889,809	29,100,988	-	-	-	-
	ポーランド ズロチ	528,666,924	-	516,666,855	12,000,069	580,418,829	-	655,594,153	75,175,324
	オーストラリ ア ドル	1,718,923,480	-	1,785,439,041	66,515,561	2,672,022,926	-	2,806,988,211	134,965,285
	ニュージーラ ンド ドル	585,824,599	-	611,810,168	25,985,569	-	-	-	-
	シンガポール ドル	250,375,176	-	253,823,578	3,448,402	271,213,300	-	274,370,416	3,157,116
	南アフリカ ランド	255,676,836	-	280,217,253	24,540,417	343,503,833	-	349,016,642	5,512,809
	売建								
	アメリカドル	4,711,120,574	-	4,814,067,528	102,946,954	11,757,685,668	-	11,802,252,442	44,566,774
	カナダドル	2,938,757,083	-	3,126,302,156	187,545,073	4,847,918,361	-	5,117,853,606	269,935,245
	ユーロ	21,426,327,629	-	21,972,394,502	546,066,873	20,275,909,625	-	20,797,649,221	521,739,596
	英ポンド	2,886,110,237	-	3,046,081,631	159,971,394	7,830,082,058	-	8,100,255,392	270,173,334
	スイスフラン	-	-	-	-	227,053,186	-	231,280,308	4,227,122
	スウェーデン クローネ	-	-	-	-	1,694,828,523	-	1,795,464,287	100,635,764
	ノルウェー クローネ	1,925,276,536	-	2,033,773,704	108,497,168	2,558,631,870	-	2,655,589,159	96,957,289
	デンマーク クローネ	847,897,411	-	843,371,501	4,525,910	-	-	-	-
	ポーランド ズロチ	-	-	-	-	2,193,846,078	-	2,246,985,651	53,139,573
	オーストラリ ア ドル	211,368,962	-	220,220,617	8,851,655	949,031,283	-	1,023,773,246	74,741,963
合計		69,297,065,831	-	71,565,254,465	49,482,220	104,200,045,676	-	106,811,752,461	260,526,535

（注）１．為替予約の時価の算定方法

（１）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（２）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

４．評価損益は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

区分	(平成21年２月９日現在)	(平成21年８月７日現在)
１口当たりの純資産額	0.8102円	0.9311円
(１万口当たりの純資産額)	(8,102円)	(9,311円)

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成21年８月７日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US T-BILL 06MAY10		30,000,000.00	29,892,222.68	
		US T-BILL 11MAR10		50,000,000.00	49,831,999.07	
		US T-BOND 11.25% FEB15		50,545,000.00	72,081,908.59	
		US T-BOND 4.5% FEB36		5,255,000.00	5,246,789.06	
		US T-BOND 5% MAY37		7,175,000.00	7,732,183.59	
		US T-BOND 6.25% MAY30		17,200,000.00	21,233,937.50	
		US T-BOND 7.875% FEB21		10,790,000.00	14,404,650.00	
		US T-NOTE 1.875% FEB14		10,014,000.00	9,715,927.07	
		US T-NOTE 2% NOV13		4,250,000.00	4,173,632.81	
		US T-NOTE 3.125% MAY19		7,130,000.00	6,769,043.75	
		US T-NOTE 3.75% NOV18		3,900,000.00	3,904,265.62	
		US T-NOTE 4.875% AUG16		6,700,000.00	7,340,687.50	
	計	銘柄数：	12	202,959,000.00	232,327,247.24	
					(22,191,898,656)	
		組入時価比率：	16.2%		14.0%	
	カナダドル	CANADA GOVT 10.25% MAR14		19,780,000.00	26,203,357.20	
		CANADA GOVT 11.25% JUN15		4,690,000.00	6,763,730.40	
		CANADA GOVT 6% JUN11		25,460,000.00	27,620,535.60	
		CANADA GOVT 8% JUN27		9,330,000.00	13,848,705.60	
	計	銘柄数：	4	59,260,000.00	74,436,328.80	
					(6,601,758,001)	
		組入時価比率：	4.8%		4.2%	
	メキシコペソ	MEXICO GOVT 9% DEC12 M10		5,000,000.00	5,352,200.00	
	計	銘柄数：	1	5,000,000.00	5,352,200.00	

					(39,231,626)	
		組入時価比率：	0.0%		0.0%	
	ユーロ	AUSTRIA GOVT 4.35% MAR19		6,800,000.00	7,081,792.00	
		BELGIUM GOVT 4% MAR18 52		11,630,000.00	11,904,468.00	
		FRANCE BTAN 2.5% JAN14		1,580,000.00	1,567,676.00	
		FRANCE OAT 5% OCT11		22,395,000.00	23,964,889.50	
		FRANCE OAT 6.5% APR11		59,755,000.00	64,774,420.00	
		FRANCE OAT 8.5% APR23		3,785,000.00	5,611,641.00	
		GERMANY BUND 3.5% JUL19		10,240,000.00	10,344,448.00	
		GERMANY BUND 4.25% JAN14		1,000,000.00	1,070,400.00	
		GERMANY BUND 5.625% JAN28		27,460,000.00	32,803,716.00	
		HELLENIC GOVT 3.1% APR10		11,095,000.00	11,204,840.50	
		HELLENIC GOVT 6% JUL19		4,264,000.00	4,759,476.80	
		ITALY BTP 3.75% DEC13		18,840,000.00	19,459,836.00	
		ITALY BTP 4% FEB37		10,020,000.00	8,721,408.00	
		ITALY BTP 4.5% AUG18		13,200,000.00	13,833,600.00	
		NETHERLANDS GOVT 4% JUL18		8,200,000.00	8,487,000.00	
		PORTUGAL OT 4.75% JUN19		3,900,000.00	4,130,100.00	
		SPAIN GOVT 4.1% JUL18		1,360,000.00	1,393,184.00	
		SPAIN GOVT 4.25% JAN14		9,200,000.00	9,766,720.00	
		SPAIN GOVT 4.3% OCT19		7,250,000.00	7,478,375.00	
		SPAIN GOVT 4.6% JUL19		419,000.00	441,416.50	
	計	銘柄数：	20	232,393,000.00	248,799,407.30	
					(34,122,838,711)	
		組入時価比率：	25.0%		21.6%	
	英ポンド	UK GOVT 2.25% MAR14		2,970,000.00	2,881,345.50	
		UK GOVT 4.25% JUN32		2,440,000.00	2,391,675.80	
		UK GOVT 4.25% MAR36		7,860,000.00	7,663,500.00	
		UK GOVT 4.5% MAR19		6,500,000.00	6,898,840.00	
		UK GOVT 4.5% SEP34		3,000,000.00	3,035,670.00	
		UK GOVT 4.75% SEP15		8,380,000.00	9,107,384.00	
		UK GOVT 6% DEC28		3,655,860.00	4,460,551.34	
	計	銘柄数：	7	34,805,860.00	36,438,966.64	
					(5,839,708,793)	
		組入時価比率：	4.3%		3.7%	
	デンマーククローネ	DENMARK GOVT 4% NOV17		33,000,000.00	34,303,500.00	
	計	銘柄数：	1	33,000,000.00	34,303,500.00	
					(632,213,505)	
		組入時価比率：	0.5%		0.4%	
	ポーランドズロチ	POLAND GOVT 5.75% APR14		61,000,000.00	61,841,800.00	
	計	銘柄数：	1	61,000,000.00	61,841,800.00	
					(2,048,818,834)	
		組入時価比率：	1.5%		1.3%	
	小計				71,476,468,126	
					(71,476,468,126)	
特殊債券	アメリカドル	FANNIE MAE 2.5%		12,500,000.00	12,263,302.50	

		FANNIE MAE 2005-57 PA		7,547,805.20	7,700,086.69	
		FED HOME LN BANK 5%		10,000,000.00	10,638,619.00	
		FGLMC 5.0% AUG39 TBA DB		20,510,000.00	20,798,421.87	
		FGLMC 5.5% AUG39 TBA DB		44,610,000.00	45,990,121.87	
		FGLMC 6.5% AUG39 TBA DB		12,575,000.00	13,375,674.14	
		FNCI 4.5% AUG24 TBA DB		11,885,000.00	12,109,700.18	
		FNCI 5.0% AUG24 TBA DB		11,740,000.00	12,130,721.28	
		FNCI 5.5% AUG24 TBA DB		5,825,000.00	6,083,484.37	
		FNCI 6.0% AUG24 TBA DB		6,310,000.00	6,684,163.43	
		FNCL 4.5% AUG39 TBA DB		34,335,000.00	34,077,487.50	
		FNCL 5.0% AUG39 TBA DB		19,910,000.00	20,189,984.37	
		FNCL 5.5% AUG39 TBA DB		40,840,000.00	42,065,200.00	
		FNCL 6.0% AUG39 TBA DB		55,920,000.00	58,401,450.00	
		FNCL 6.5% AUG39 TBA DB		13,465,000.00	14,372,835.88	
		FNCL 7.0% AUG39 TBA DB		6,230,000.00	6,779,991.87	
		FNCL POOL NO 256567		3,757,905.07	4,093,914.76	
		FNMA POOL NO 831786		5,698,012.00	6,185,904.27	
		FREDDIE MAC 3.75%		5,700,000.00	5,542,708.50	
		FREDDIE MAC 3204 C		2,681,400.74	2,721,818.02	
		FREDDIE MAC 4.625%		14,185,000.00	15,274,408.00	
		ICO 3.5%		11,100,000.00	11,449,650.00	
		ICO 5.375% EMTN		10,600,000.00	11,412,808.00	
		KFW 4.875%		8,300,000.00	8,750,690.00	
		NETWORK RAIL 3.5% EMTN		11,250,000.00	11,433,375.00	
		SFEF 3.375% REGS		12,120,000.00	12,225,444.00	
	計	銘柄数：	26	399,595,123.01	412,751,965.50	
					(39,426,067,744)	
		組入時価比率：	28.9%		24.8%	
	ユーロ	CADES 3.625%		5,000,000.00	5,055,000.00	
		EIB 3.5% EMTN		8,780,000.00	8,850,240.00	
		EIB 4.25% EMTN		7,500,000.00	7,783,500.00	
		KFW 4.125%		7,500,000.00	7,822,500.00	
	計	銘柄数：	4	28,780,000.00	29,511,240.00	
					(4,047,466,566)	
		組入時価比率：	3.0%		2.6%	
	小計				43,473,534,310	
					(43,473,534,310)	
社債券	アメリカドル	ALLSTATE CORP 7.45%		1,000,000.00	1,117,752.34	
		ALTRIA GROUP INC 9.7%		2,500,000.00	3,010,375.00	
		AMEREN UE 8.45%		1,250,000.00	1,583,851.82	
		ANADARKO 5.75%		1,000,000.00	1,054,564.29	
		ANHEUSER-BUSCH 7.2 REGS		2,420,000.00	2,657,915.01	
		AT&T INC 4.95%		4,700,000.00	5,013,560.26	
		AT&T WIRELESS 8.125%		4,200,000.00	4,777,137.45	
		BANK OF AMERICA 3.125%		14,932,000.00	15,370,658.55	
		BANK OF AMERICA 5.65%		5,500,000.00	5,204,650.00	

		BANK OF AMERICA 7.375%		1,000,000.00	1,086,172.70	
		BEAR STEARNS2006-PW14 A4		4,000,000.00	3,712,994.80	
		BOEING CO 5.875%		410,000.00	403,973.00	
		CAN NATURAL RES 5.7%		4,300,000.00	4,432,698.00	
		CAPITAL ONE BANK 8.8%		250,000.00	267,918.88	
		CAPITAL ONE FINL 7.375%		3,000,000.00	3,179,467.20	
		CAPTL ONE MULTI2007-A9A9		16,200,000.00	16,312,458.78	
		CITICORP MRG 2004-6 1A1		1,514,380.80	1,519,014.95	
		CITIGROUP INC 5.5%		5,000,000.00	4,882,500.00	
		CITIGROUP INC 6%		2,230,000.00	2,019,042.00	
		CITIMRTGE ALT2006-A4 1A5		2,595,151.29	1,712,799.85	
		COMCAST CORP 6.3%		1,700,000.00	1,873,754.11	
		CONAGRA INC 7%		1,300,000.00	1,492,263.11	
		COUNTRYWIDE 2005-J14 A3		3,305,182.16	2,573,723.86	
		COUNTRYWIDE 2006-29T12A5		4,200,689.16	2,745,723.76	
		CREDIT SUISSE 5.5%		5,000,000.00	5,188,923.00	
		CWALT 2006-0A22 A1		6,635,631.52	3,397,969.54	
		DANSKE BANK FLT REGS		6,750,000.00	6,750,000.00	
		DEUTSCHE TEL FIN 6.75%		1,500,000.00	1,641,750.00	
		DEXIA 2.375% REGS		11,710,000.00	11,825,929.00	
		DIAGEO CAP PLC 5.75%		1,750,000.00	1,861,698.68	
		DOW CHEMICAL CO 8.55%		870,000.00	951,678.38	
		DUKE CAPITAL 8%		1,650,000.00	1,765,722.09	
		ENERGY EAST 6.75%		250,000.00	255,631.25	
		ENTERPRISE OP LL 6.3%		2,875,000.00	3,062,162.50	
		ERP OPERATING LP 5.75%		887,000.00	832,804.30	
		GE CAPITAL 5.875% MTN		1,500,000.00	1,314,150.00	
		GOLDMAN SACHS GP 5.75%		3,050,000.00	3,186,069.61	
		HOME DEPOT INC 5.875%		850,000.00	768,788.28	
		IBM CORP 7.625%		2,500,000.00	3,044,393.40	
		IND MICH POWER 7%		1,750,000.00	1,957,964.75	
		KOHL'S CORP 6.875%		740,000.00	729,862.00	
		KROGER CO 6.4%		4,150,000.00	4,501,505.00	
		METLIFE INC 6.75%		2,000,000.00	2,152,078.56	
		MORGAN STANLEY 3.25%		10,380,000.00	10,752,060.82	
		MORGAN STANLEY 5.45% EMTN		2,800,000.00	2,733,578.28	
		MORGAN STANLEY 6%		1,000,000.00	1,063,792.46	
		NEVADA POWER CO 7.125%		2,125,000.00	2,346,554.94	
		NOKIA CORP 5.375%		800,000.00	823,760.00	
		NORTHROP GRUMMAN 7.75%		1,350,000.00	1,653,207.43	
		ORACLE CORP 6.125%		650,000.00	702,017.55	
		PAALP 6.5%		545,000.00	574,653.12	
		PACIFICORP 5.5%		1,900,000.00	2,022,357.15	
		PFIZER INC 6.2%		2,030,000.00	2,255,127.00	
		PG&E 6.25%		970,000.00	1,072,303.24	
		PHILIP MORRIS 4.875%		4,300,000.00	4,517,021.17	

		RESIDENTAL ASS2006-A2 A7		3,813,654.62	2,438,756.61	
		ROGERS COMM INC 6.8%		900,000.00	1,013,025.37	
		SAFEWAY INC 6.35%		5,000,000.00	5,471,348.50	
		STRCTRD ADJ2005-19XS 1A1		1,234,637.87	634,878.07	
		SWEDBANK AB 2.8% REGS		10,000,000.00	10,111,900.00	
		TELEFONICA 5.855%		7,350,000.00	7,864,444.65	
		THOMSON REUTERS 6.5%		1,220,000.00	1,319,758.18	
		TIME WARNER CABL 8.75%		1,850,000.00	2,267,725.56	
		VERIZON 7.375%		8,700,000.00	9,819,223.76	
		WAL-MART STORES 5.25%		660,000.00	631,594.52	
		WPP PLC 8%		1,196,000.00	1,262,555.63	
		XTO ENERGY INC 6.375%		1,500,000.00	1,571,928.09	
	計	銘柄数：	67	217,199,327.42	218,117,622.16	
					(20,834,595,268)	
		組入時価比率：	15.3%		13.2%	
	ユーロ	ALLIANZ 4.75% EMTN		550,000.00	560,670.00	
		ALLIANZ VAR		900,000.00	927,000.00	
		ANGLO IRISH VAR		7,700,000.00	2,035,317.90	
		ARCELORMITTAL 9.375%		650,000.00	745,290.00	
		ATLANTIA 5.625% EMTN		800,000.00	855,360.00	
		AUTOROUTES DU SU 5.625%		950,000.00	895,850.00	
		BARCLAYS BK 5.25% EMTN		1,600,000.00	1,682,240.00	
		BARCLAYS BK VAR EMTN		680,000.00	610,096.00	
		BHP BILLITON 4.125% EMTN		1,660,000.00	1,706,314.00	
		BMW 5% EMTN		1,270,000.00	1,312,772.33	
		BRITISH TEL 6.125% EMTN		900,000.00	971,267.40	
		CARLSBERG 6% EMTN		1,335,000.00	1,435,392.00	
		CITIGROUP INC 7.375% EMTN		960,000.00	992,832.00	
		CR AGRICOLE 3.5% EMTN		1,750,000.00	1,760,325.00	
		CR AGRICOLE 5.875% EMTN		1,750,000.00	1,892,450.00	
		CRED SUISSE GP FIN VAR		50,000.00	43,095.00	
		DONG ENERGY 4.875% EMTN		260,000.00	269,464.00	
		EADS 4.625% EMTN		600,000.00	608,443.20	
		FIN DANISH IND FLT EMTN		3,900,000.00	3,881,280.00	
		FRANCE TELECOM 5.625% EMTN		1,240,000.00	1,360,280.00	
		GAS NATURAL 5.25% EMTN		1,350,000.00	1,421,145.00	
		GOLDMAN SACHS 5.125%		7,450,000.00	7,644,363.05	
		HANNOVER FINANCE VAR		650,000.00	617,500.00	
		HRE INTL TRUST I VAR		4,500,000.00	584,005.50	
		HSBC HLDGS 6% EMTN		1,640,000.00	1,736,597.64	
		HSBC HLDGS 6.25% EMTN		100,000.00	106,100.00	
		IBERDROLA 7.5% EMTN		900,000.00	1,073,160.00	
		IMP TOBACCO FIN8.375EMTN		1,575,000.00	1,853,302.50	
		ING BANK NV 3.375% EMTN		11,400,000.00	11,556,180.00	
		ING VERZEKERING VAR		3,500,000.00	3,207,396.50	
		INTESA SANPAOLO VAR EMTN		6,000,000.00	6,163,200.00	

		JOHN DEERE CAP 7.5% EMTN		690,000.00	781,080.00	
		LEGAL&GENL GRUP VAR EMTN		3,200,000.00	2,325,760.00	
		LLOYDS TSB BK 3.75% EMTN		10,100,000.00	10,447,440.00	
		LLOYDS TSB BK 6.25% EMTN		400,000.00	427,800.00	
		LVMH 4.375% EMTN		950,000.00	974,510.00	
		MICHELIN 8.625% EMTN		850,000.00	979,370.00	
		MUNICH RE VAR		2,450,000.00	2,598,960.00	
		NAB 4.75% GMTN		625,000.00	642,562.50	
		NATIONWIDE 3.125% EMTN		3,578,000.00	3,580,343.58	
		NYKREDIT 5%		8,000,000.00	8,115,680.00	
		P&G 4.875%		1,000,000.00	990,000.00	
		RABOBANK 4.375% EMTN		1,665,000.00	1,716,282.00	
		RABOBANK 5.875%		250,000.00	270,475.00	
		RBS 3.75% EMTN		6,530,000.00	6,756,591.00	
		RWE 5% EMTN		2,250,000.00	2,390,625.00	
		SABMILLER PLC 4.5% EMTN		825,000.00	839,107.50	
		SAFEWAY PLC 6.5% EMTN		5,000,000.00	5,085,000.00	
		SANOFI-AVENTIS 4.5% EMTN		670,000.00	695,192.00	
		SIEMENS FIN 5.125% EMTN		1,110,000.00	1,174,935.00	
		ST GOBAIN 6% EMTN		180,000.00	191,610.00	
		STAN CHAR BK 3.625% EMTN		8,250,000.00	7,616,400.00	
		SWEDBANK 3.625% EMTN		8,200,000.00	8,313,160.00	
		TELECOM ITALIA 7.875% EMTN		2,800,000.00	3,223,080.00	
		TESCO PLC 5.125% EMTN		250,000.00	264,675.00	
		VATTENFALL 4.25% EMTN		680,000.00	698,632.00	
		XSTRATA 5.25% EMTN		1,050,000.00	945,000.00	
		ZURICH FINANCE VAR EMTN		1,225,000.00	1,075,060.00	
	計	銘柄数：	58	141,348,000.00	133,628,019.60	
					(18,327,082,887)	
		組入時価比率：	13.4%		11.6%	
	英ポンド	BAT 6% EMTN		350,000.00	357,595.00	
		BBVA PFD VAR		6,450,000.00	4,285,380.00	
		BK OF IRELAND VAR EMTN		1,900,000.00	1,655,498.50	
		BRITISH TEL MLT		500,000.00	565,090.00	
		COUNTRYWIDE 5.125% EMTN		4,950,000.00	4,848,525.00	
		GDF SUEZ 6.125% EMTN		1,500,000.00	1,617,450.00	
		GE CAPITAL 5.375% MTN		1,300,000.00	985,530.00	
		GE CAPITAL FLT EMTN		4,825,000.00	4,739,597.50	
		LLOYDS TSB BK 6.375% JULY		622,000.00	652,726.80	
		ROCHE 5.5% EMTN		1,220,000.00	1,306,986.00	
		ROLLS-ROYCE PLC 6.75%		300,000.00	323,370.00	
		SANTANDER PFD VAR 8		1,650,000.00	1,821,237.00	
		SUNTRUST BANK FLT GMTN		3,100,000.00	2,627,879.30	
		TELEFONICA EMI 5.375% EMTN		150,000.00	145,560.00	
		VATTENFALL 6.875% EMTN		190,000.00	222,604.00	
	計	銘柄数：	15	29,007,000.00	26,155,029.10	

					(4,191,604,963)	
		組入時価比率：	3.1%		2.6%	
	小計				43,353,283,118	
					(43,353,283,118)	
	合計				158,303,285,554	
					(158,303,285,554)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）」の状況

(１) 貸借対照表

区分	注記 番号	前期 (平成21年 2 月 9 日現在)	当期 (平成21年 8 月 7 日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		51,127,205,620	58,123,743,920
流動資産合計		51,127,205,620	58,123,743,920
資産合計		51,127,205,620	58,123,743,920
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		567,261,226	939,180,801
未払受託者報酬		1,944,525	2,001,320
未払委託者報酬		34,077,718	35,073,124
その他未払費用		262,500	262,500
流動負債合計		603,545,969	976,517,745
負債合計		603,545,969	976,517,745
純資産の部			
元本等			
元本	1	94,543,537,752	89,445,790,646
剰余金			
期末欠損金		44,019,878,101	32,298,564,471
（うち分配準備積立金）		(54,182,451)	(5,397,462)
剰余金合計	2	44,019,878,101	32,298,564,471
元本等合計		50,523,659,651	57,147,226,175
純資産合計		50,523,659,651	57,147,226,175
負債・純資産合計		51,127,205,620	58,123,743,920

(2) 損益及び剰余金計算書

区分	注記 番号	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
		金額（円）	金額（円）
営業収益	1		
有価証券売買等損益		29,380,266,143	12,518,051,526
営業収益合計		29,380,266,143	12,518,051,526
営業費用			
受託者報酬		12,781,890	11,343,506
委託者報酬		224,002,444	198,794,984
その他費用		1,575,000	1,575,000
営業費用合計		238,359,334	211,713,490
営業利益金額		-	12,306,338,036
営業損失金額		29,618,625,477	-
経常利益金額		-	12,306,338,036
経常損失金額		29,618,625,477	-
当期純利益金額		-	12,306,338,036
当期純損失金額		29,618,625,477	-
一部解約に伴う当期純利益金額分配額		23,878,171	-
一部解約に伴う当期純損失金額分配額		-	24,845,813
期首欠損金	2	8,551,993,480	44,019,878,101
欠損金減少額		549,797,611	3,014,412,652
（ 当期一部解約に伴う欠損金減少額 ）		(549,797,611)	(3,014,412,652)
欠損金増加額		3,630,876,820	1,041,511,353
（ 当期追加信託に伴う欠損金増加額 ）		(3,630,876,820)	(1,041,511,353)
分配金	2	2,744,301,764	2,582,771,518
期末欠損金		44,019,878,101	32,298,564,471

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証 券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2 . その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成21年 2 月 7 日及び平成21年 2 月 8 日が休日のため、信託約款第40条により、 当特定期間末日を平成21年 2 月 9 日とし ております。	特定期間末日の取扱い 平成21年 2 月 7 日及び平成21年 2 月 8 日が休日のため、信託約款第40条により、 前特定期間末日を平成21年 2 月 9 日とし ております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (平成21年 2 月 9 日現在)	当期 (平成21年 8 月 7 日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設 定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	86,938,580,371円	94,543,537,752円
期中追加設定元本額	8,830,876,820円	2,541,511,353円
期中一部解約元本額	1,225,919,439円	7,639,258,459円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 44,019,878,101円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 32,298,564,471円であります。
3 特定期間末日における受益権の総数	94,543,537,752口	89,445,790,646口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
1 信託財産の運用の指図に関する 権限の全部または一部を委託 するために要する費用として 委託者報酬の中から支弁して いる額	純資産総額に年率0.35%を乗じて得 た額	同左
2 分配金の計算過程		
	(自 平成20年 8 月 8 日 至 平成20年 9 月 8 日)	(自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 3 月 9 日)
費用控除後の配当等収益額	569,084,039円	324,675,717円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	191,173,000円	173,517,258円
分配準備積立金額	29,940,922円	54,182,451円
当ファンドの分配対象収益額	790,197,961円	552,375,426円
当ファンドの期末残存口数	86,938,580,371口	94,543,537,752口
1 万口当たり収益分配対象額	90.89円	58.42円
1 万口当たり分配金額	55.00円	35.00円
収益分配金金額	478,162,192円	330,902,382円
	(自 平成20年 9 月 9 日 至 平成20年10月 7 日)	(自 平成21年 3 月10日 至 平成21年 4 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	473,173,390円	352,259,293円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	191,173,000円	171,850,477円
分配準備積立金額	120,862,769円	47,495,130円
当ファンドの分配対象収益額	785,209,159円	571,604,900円
当ファンドの期末残存口数	86,938,580,371口	93,635,437,498口
1 万口当たり収益分配対象額	90.31円	61.04円
1 万口当たり分配金額	65.00円	45.00円
収益分配金金額	565,100,772円	421,359,468円
	(自 平成20年10月 8 日 至 平成20年11月 7 日)	(自 平成21年 4 月 8 日 至 平成21年 5 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	384,813,568円	328,681,798円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	222,151,284円	158,642,441円
分配準備積立金額	28,935,387円	118,376円
当ファンドの分配対象収益額	635,900,239円	487,442,615円
当ファンドの期末残存口数	93,659,010,479口	96,176,948,851口
1 万口当たり収益分配対象額	67.89円	50.68円
1 万口当たり分配金額	50.00円	30.00円
収益分配金金額	468,295,052円	288,530,846円

区分	前期 (自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	当期 (自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
	(自 平成20年11月 8 日 至 平成20年12月 8 日)	(自 平成21年 5 月 8 日 至 平成21年 6 月 8 日)
費用控除後の配当等収益額	343,742,017円	294,256,063円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	175,767,240円	154,267,688円
分配準備積立金額	244,424円	39,158,854円
当ファンドの分配対象収益額	519,753,681円	487,682,605円
当ファンドの期末残存口数	95,769,457,191口	93,524,635,527口
1 万口当たり収益分配対象額	54.27円	52.14円
1 万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	287,308,371円	280,573,906円
	(自 平成20年12月 9 日 至 平成21年 1 月 7 日)	(自 平成21年 6 月 9 日 至 平成21年 7 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	536,502,023円	917,460,676円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	173,517,258円	151,858,304円
分配準備積立金額	55,952,539円	52,015,729円
当ファンドの分配対象収益額	765,971,820円	1,121,334,709円
当ファンドの期末残存口数	94,543,537,752口	92,064,033,002口
1 万口当たり収益分配対象額	81.01円	121.79円
1 万口当たり分配金額	40.00円	35.00円
収益分配金金額	378,174,151円	322,224,115円
	(自 平成21年 1 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	(自 平成21年 7 月 8 日 至 平成21年 8 月 7 日)
費用控除後の配当等収益額	407,163,266円	315,732,930円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	173,517,258円	147,539,665円
分配準備積立金額	214,280,411円	628,845,333円
当ファンドの分配対象収益額	794,960,935円	1,092,117,928円
当ファンドの期末残存口数	94,543,537,752口	89,445,790,646口
1 万口当たり収益分配対象額	84.08円	122.09円
1 万口当たり分配金額	60.00円	105.00円
収益分配金金額	567,261,226円	939,180,801円

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 (平成21年2月9日現在)		当期 (平成21年8月7日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当特定期間の損益に 含まれた評価差額 (円)	貸借対照表計上額 (円)	当特定期間の損益に 含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	51,127,205,620	4,712,387,264	58,123,743,920	3,321,843,511
合計	51,127,205,620	4,712,387,264	58,123,743,920	3,321,843,511

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	前期 (平成21年2月9日現在)	当期 (平成21年8月7日現在)
1口当たりの純資産額	0.5344円	0.6389円
(1万口当たりの純資産額)	(5,344円)	(6,389円)

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表（平成21年8月7日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	JPM新興国現地通貨ソブリン・ マザーファンド（適格機関投資家専用）	56,783,649,786	58,123,743,920	
合計			56,783,649,786	58,123,743,920	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

区分	注記 番号	(平成21年２月９日現在)	(平成21年８月７日現在)
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		3,022,189,334	1,131,722,294
コール・ローン		263,497,947	538,961,771
国債証券		46,043,193,515	54,360,882,016
特殊債券		751,827,531	766,697,239
社債券		3,156,441,711	2,417,604,078
派生商品評価勘定		58,218,222	3,287,500
未収入金		-	1,737,575,362
未収利息		1,183,600,607	944,412,154
前払費用		247,993,303	228,572,237
流動資産合計		54,726,962,170	62,129,714,651
資産合計		54,726,962,170	62,129,714,651
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		370,399,536	10,313,738
未払金		386,534,696	471,611,472
未払解約金		406,188,267	-
流動負債合計		1,163,122,499	481,925,210
負債合計		1,163,122,499	481,925,210
純資産の部			
元本等			
元本	1	65,736,908,707	60,226,489,492
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		12,173,069,036	1,421,299,949
剰余金合計	2	12,173,069,036	1,421,299,949
元本等合計		53,563,839,671	61,647,789,441
純資産合計		53,563,839,671	61,647,789,441
負債・純資産合計		54,726,962,170	62,129,714,651

（注）「ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年３月11日から９月10日、及び９月11日から翌年３月10日までであり、当ファンドの特定期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成21年２月９日及び平成21年８月７日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自 平成20年 8 月 8 日 至 平成21年 2 月 9 日)	(自 平成21年 2 月10日 至 平成21年 8 月 7 日)
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	国債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左 (3)時価が入手できなかった有価証券 同左
2 . デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左
----------------------------	--	------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

区分	(平成21年 2 月 9 日現在)	(平成21年 8 月 7 日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額及び期中解約元本額		
期首元本額	64,866,194,903円	65,736,908,707円
期中追加設定元本額	6,028,554,897円	2,200,534,180円
期中解約元本額	5,157,841,093円	7,710,953,395円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
ＪＰＭグローバル債券３分散ファンド（毎月決算型）	2,934,343,720円	3,044,051,615円
ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンドＦ（適格機関投資家専用）	62,748,165,955円	56,783,649,786円
ＪＰＭ新興国現地通貨ソブリン・ファンド（非課税口・適格機関投資家専用）	- 円	345,356,220円
ＪＰＭ資産分散インカム・ファンド	2,322,882円	2,187,474円
ＪＰＭターゲット・イヤー 2015	2,452,123円	2,377,422円
ＪＰＭターゲット・イヤー 2020	1,340,879円	1,338,258円
ＪＰＭターゲット・イヤー 2025	284,730円	249,955円
ＪＰＭターゲット・イヤー 2030	865,640円	855,950円
ＪＰＭターゲット・イヤー 2035	898,988円	953,315円
ＪＰＭターゲット・イヤー 2040	46,233,790円	45,469,497円
合 計	65,736,908,707円	60,226,489,492円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,173,069,036円であります。	-
3 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	65,736,908,707口	60,226,489,492口

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	（平成21年2月9日現在）		（平成21年8月7日現在）	
	貸借対照表計上額 （円）	当期間の損益に 含まれた評価差額 （円）	貸借対照表計上額 （円）	当期間の損益に 含まれた評価差額 （円）
国債証券	46,043,193,515	598,774,441	54,360,882,016	1,688,023,650
特殊債券	751,827,531	42,120,134	766,697,239	40,072,739
社債券	3,156,441,711	1,045,288,225	2,417,604,078	365,609,731
合計	49,951,462,757	488,633,918	57,545,183,333	2,093,706,120

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の状況に関する事項

区分	（自 平成20年8月8日 至 平成21年2月9日）	（自 平成21年2月10日 至 平成21年8月7日）
1．取引の内容	当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。	同左
2．取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避及び効率的な運用に資することを目的としております。	同左
3．取引の利用目的	デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左
4．取引に係るリスクの内容	為替予約取引に係るリスクは、為替相場の変動によるリスクであります。	同左
5．取引に係るリスクの管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従い、運用担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。	同左
6．取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	（平成21年2月9日現在）				（平成21年8月7日現在）			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	アメリカドル	2,461,536,000	-	2,214,784,749	246,751,251	672,491,000	-	667,564,845	4,926,155
	ブラジルリアル	280,732,168	-	294,342,215	13,610,047	-	-	-	-
	トルコ・リラ	2,496,580,445	-	2,440,368,000	56,212,445	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	3,861,312,613	-	3,905,308,278	43,995,665	944,000,000	-	949,387,583	5,387,583
	ハンガリー フォリント	-	-	-	-	672,491,000	-	669,203,500	3,287,500
	トルコ・リラ	2,461,536,000	-	2,440,368,000	21,168,000	-	-	-	-
合計		11,561,697,226	-	11,295,171,242	312,181,314	2,288,982,000	-	2,286,155,928	7,026,238

（注）１．為替予約の時価の算定方法

（１）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（２）計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

４．評価損益は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

区分	（平成21年2月9日現在）	（平成21年8月7日現在）
１口当たりの純資産額	0.8148円	1.0236円
（１万口当たりの純資産額）	（8,148円）	（10,236円）

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（平成21年８月７日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEXICO GOVT 9% DEC09 M17		196,000,000.00	199,079,160.00	
		MEXICO GOVT 9% DEC12 M10		34,070,000.00	36,469,890.80	
		MEXICO GOVT 10% DEC24 M20		426,660,000.00	485,871,874.80	
		MEXICO GOVT 7.75% DEC17M10		47,941,100.00	47,136,168.93	
		MEXICO GOVT 8% DEC13 M110		108,200,000.00	112,071,396.00	
		MEXICO GOVT 9.5% DEC14 M10		500,520,000.00	548,024,353.20	
	計	銘柄数：	6	1,313,391,100.00	1,428,652,843.73	
					(10,472,025,344)	
		組入時価比率：	17.0%		18.2%	
	ブラジルリアル	BRAZIL 10% JAN12 NTN		79,520,000.00	78,570,769.76	
		BRAZIL 10% JAN14 NTN		153,400,000.00	144,388,823.80	
		BRAZIL 10% JAN17 NTN		114,260,000.00	101,111,987.54	
	計	銘柄数：	3	347,180,000.00	324,071,581.10	
					(16,835,518,638)	
		組入時価比率：	27.3%		29.2%	
	コロンビアペソ	COLOMBIA GOVT 12% OCT15		13,665,000,000.00	15,996,795,600.00	
		COLOMBIA GOVT 9.85% JUN27		7,153,000,000.00	7,473,053,116.70	
	計	銘柄数：	2	20,818,000,000.00	23,469,848,716.70	
					(1,117,164,798)	
		組入時価比率：	1.8%		1.9%	
	ペルーヌエボソル	PERU GOVT 8.2% AUG26		3,800,000.00	4,462,986.00	
		PERU GOVT 9.91% MAY15		3,562,000.00	4,457,878.62	
		PERU GOVT 6.9% AUG37 REGS		54,295,000.00	56,282,197.00	
	計	銘柄数：	3	61,657,000.00	65,203,061.62	
					(2,108,014,982)	
		組入時価比率：	3.4%		3.7%	
	ウルグアイペソ	URUGUAY I/L 3.7% JUN37		42,000,000.00	38,041,920.00	
		URUGUAY I/L 5% SEP18		39,300,000.00	47,471,256.00	
	計	銘柄数：	2	81,300,000.00	85,513,176.00	
					(350,604,021)	
		組入時価比率：	0.6%		0.6%	
	トルコ・リラ	TURKEY GOVT 16% AUG13		11,980,000.00	13,662,686.83	
		TURKEY GOVT 16% MAR12		52,775,000.00	58,612,337.17	
		TURKEY I/L 10% FEB12		26,804,500.00	35,679,469.93	
	計	銘柄数：	3	91,559,500.00	107,954,493.93	
					(6,995,451,206)	
		組入時価比率：	11.3%		12.2%	

	ハンガリーフォリント	HUNGARY 5.5% FEB14 14/C		444,000,000.00	392,542,176.00	
		HUNGARY 7.5% FEB11 11/A		900,000,000.00	891,700,200.00	
		HUNGARY 8% FEB15 15/A		3,780,000,000.00	3,670,077,600.00	
		HUNGARY GOVT 6.75% 17/A		1,039,000,000.00	916,633,853.00	
	計	銘柄数：	4	6,163,000,000.00	5,870,953,829.00	
					(2,990,663,880)	
		組入時価比率：	4.9%		5.2%	
	ポーランドズロチ	POLAND GOVT 5.25% APR13		41,520,000.00	41,735,904.00	
		POLAND GOVT 6% NOV10		11,500,000.00	11,711,025.00	
		POLAND GOVT 6.25% OCT15		170,735,000.00	177,222,930.00	
	計	銘柄数：	3	223,755,000.00	230,669,859.00	
					(7,642,092,428)	
		組入時価比率：	12.4%		13.3%	
	マレーシアリングギット	MALAYSIA 3.833% SEP11		60,315,000.00	61,767,988.35	
		MALAYSIA 4.262% SEP16		7,000,000.00	7,131,831.00	
		MALAYSIA 4.709% SEP26		6,800,000.00	6,801,264.80	
	計	銘柄数：	3	74,115,000.00	75,701,084.15	
					(2,067,396,608)	
		組入時価比率：	3.4%		3.6%	
	エジプトポンド	E G Y P T G O V T 8 . 7 5 % JUL12REGS		9,750,000.00	9,687,270.45	
	計	銘柄数：	1	9,750,000.00	9,687,270.45	
					(167,299,160)	
		組入時価比率：	0.3%		0.3%	
	南アフリカランド	S.AFRICA 13.5% SEP15 R157		247,095,000.00	304,519,878.00	
	計	銘柄数：	1	247,095,000.00	304,519,878.00	
					(3,614,650,951)	
		組入時価比率：	5.9%		6.3%	
	小計				54,360,882,016	
					(54,360,882,016)	
特殊債券	ナイジェリアナイラ	AFRICAN DEV BANK 9% NGN\$		1,295,000,000.00	1,236,608,450.00	
	計	銘柄数：	1	1,295,000,000.00	1,236,608,450.00	
					(766,697,239)	
		組入時価比率：	1.2%		1.3%	
	小計				766,697,239	
					(766,697,239)	
社債券	アメリカドル	BACR VAR GHS APR10 CLN		8,530,000.00	5,001,139.00	
		CITI VAR DOP FEB11 CLN		3,500,000.00	3,202,500.00	
		CITI VAR DOP JAN10 CLN		2,460,000.00	2,050,902.00	
		CITI VAR DOP JAN13 CLN		2,230,000.00	1,971,766.00	
		CITI VAR DOP MAR12 CLN		2,250,000.00	1,952,550.00	
		CITI VAR GHS JUN12 CLN		5,510,000.00	1,818,300.00	
		CITI VAR IDR AUG18 CLN		5,884,000.00	5,514,249.44	
		CITI VAR RUB JUL12 CLN		6,900,000.00	3,798,519.00	

	計	銘柄数：	8	37,264,000.00	25,309,925.44	
					(2,417,604,078)	
		組入時価比率：	3.9%		4.2%	
	小計				2,417,604,078	
					(2,417,604,078)	
	合計				57,545,183,333	
					(57,545,183,333)	

(注) 各通貨計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

平成21年10月30日現在

資産総額	181,094,793,483 円
負債総額	576,741,857 円
純資産総額(-)	180,518,051,626 円
発行済口数	241,656,555,720 口
1 口当たり純資産額(/)	0.7470 円
(1 万口当たり純資産額	7,470 円)

第 5 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
特定 1 期	153,091,668,974	2,056,442,675
特定 2 期	94,597,905,596	11,567,433,637
特定 3 期	57,687,901,769	18,233,039,663
特定 4 期	28,178,280,914	19,242,660,518
特定 5 期	12,029,201,170	23,676,403,330
特定 6 期	10,645,676,775	33,743,729,456

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

第三部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

イ 資本金の額および株式数

平成21年10月30日現在

資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

ロ 最近5年間における資本金の額の増減 該当ありません。

ハ 会社の機構

委託会社の取締役は7名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

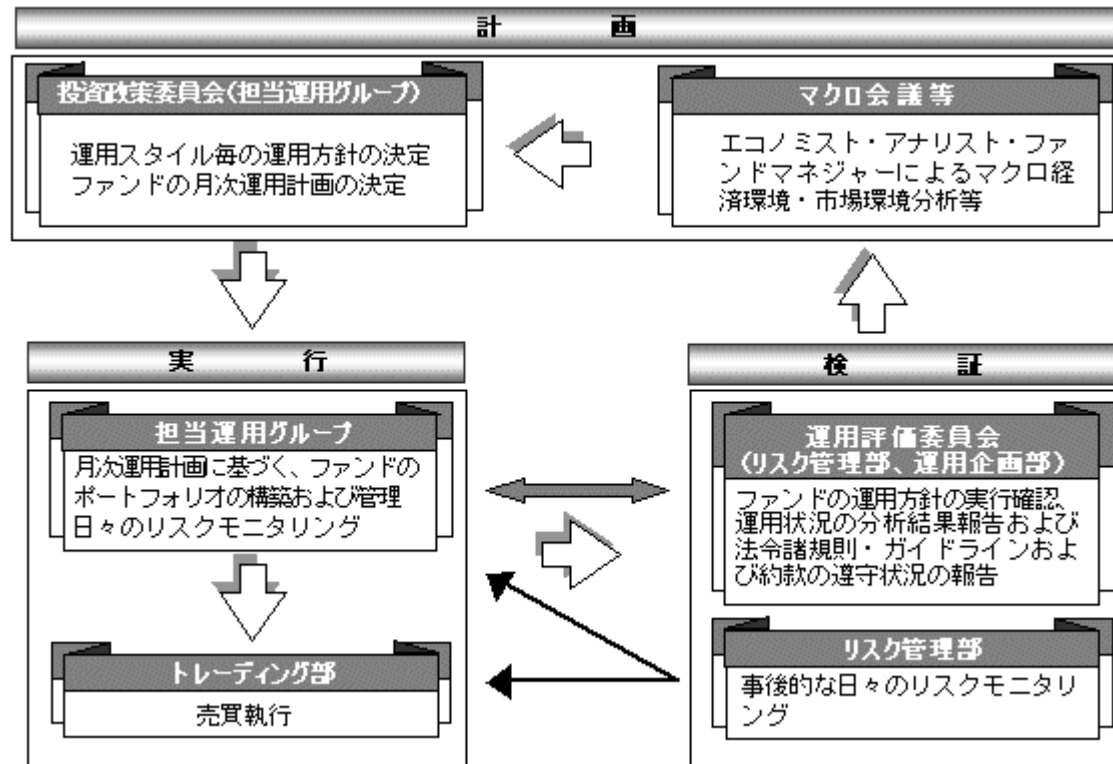
取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、補欠または増員によって選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとします。

委託会社の業務上重要な事項は、取締役会の決議により決定します。

取締役会は、取締役会の決議によって、代表取締役を若干名を選定します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を1名選定し、必要に応じて取締役会長1名のほか、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができます。

ニ 投資信託の運用の流れ



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年10月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成21年10月30日現在、単位：百万円）

		本 数	純資産総額
株式投資信託	単位型	75 (1)	192,338 (206)
	追加型	234 (100)	3,918,243 (2,489,975)
	計	309 (101)	4,110,581 (2,490,181)
公社債投資信託	単位型	0 (0)	0 (0)
	追加型	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)
合 計		309 (101)	4,110,581 (2,490,181)

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第23期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第24期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第 2 3 期	第 2 4 期
		（平成20年3月31日現在）	（平成21年3月31日現在）
（資産の部）			
流動資産			
現金及び預金	2	18,130,988	15,883,303
有価証券		5,994,478	2,998,947
前払費用		222,628	323,949
未収入金		-	3,593
未収委託者報酬		4,184,389	2,158,082
未収運用受託報酬		1,008,548	635,902
未収投資助言報酬	2	493,368	406,959
未収収益		8,180	8,062
未収還付法人税等		-	1,068,737
未収還付消費税等		-	182,000
繰延税金資産		439,833	68,795
その他の流動資産		24,816	2,641
流動資産計		30,507,231	23,740,977
固定資産			
有形固定資産	1		
建物		169,017	169,629
器具備品		225,583	200,701
有形固定資産合計		394,601	370,331
無形固定資産	1		
電話加入権		173	161
商標権		10,048	8,104
無形固定資産合計		10,222	8,266
投資その他の資産			
投資有価証券		1,598,911	2,542,125

関係会社株式	236,178	236,178
長期差入保証金	702,453	783,231
長期前払費用	18,200	14,643
会員権	17,113	20,113
繰延税金資産	15,024	34,393
投資その他の資産合計	2,587,882	3,630,686
固定資産計	2,992,706	4,009,284
資産合計	33,499,937	27,750,261

（単位：千円）

	第 2 3 期 (平成20年3月31日現在)	第 2 4 期 (平成21年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	40,052	44,497
未払金		
未払収益分配金	2,787	947
未払償還金	28,571	23,376
未払手数料	1,727,481	891,493
その他未払金	149,275	112,743
未払費用	760,613	612,126
未払消費税等	366,587	-
未払法人税等	3,334,415	-
前受収益	5,985	-
賞与引当金	375,721	291,836
その他の流動負債	254	-
流動負債計	6,791,746	1,977,020
固定負債		
退職給付引当金	749,327	972,202
固定負債計	749,327	972,202
負債合計	7,541,073	2,949,223
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		

利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金	60,000	60,000
別途積立金	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金	13,483,283	12,356,655
利益剰余金合計	15,304,488	14,177,860
株主資本計	25,933,472	24,806,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,392	5,805
評価・換算差額等計	25,392	5,805
純資産合計	25,958,864	24,801,038
負債・純資産合計	33,499,937	27,750,261

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第 23 期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第 24 期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	32,260,683	20,072,582
運用受託報酬	4,320,395	3,506,635
投資助言報酬	2,276,198	2,048,748
その他営業収益		
情報提供コンサルタント業務報酬	5,000	5,000
投資法人運用受託報酬	75,471	60,260
その他	-	2,749
営業収益計	38,937,748	25,695,976
営業費用		
支払手数料	15,226,126	9,326,200
広告宣伝費	834,129	529,276
公告費	8,062	1,227
受益証券発行費	218	-
調査費		
調査費	541,419	538,515
委託調査費	2,298,023	1,310,113
営業雑経費		
通信費	27,577	30,202
印刷費	325,929	302,661
協会費	18,986	23,322
諸会費	15,281	14,373
情報機器関連費	1,936,376	2,036,426
販売促進費	36,029	55,223
その他	60,681	55,485
営業費用計	21,328,842	14,223,029

一般管理費		
給料		
役員報酬	166,266	174,486
給料・手当	3,698,904	4,004,575
賞与	1,119,415	1,051,279
賞与引当金繰入額	375,721	291,836
交際費	20,571	23,229
寄付金	-	4,000
事務委託費	250,163	356,543
旅費交通費	249,775	258,981
租税公課	116,931	81,166
不動産賃借料	624,843	762,812
退職給付費用	277,530	262,634
固定資産減価償却費	149,507	119,811
諸経費	398,374	281,968
一般管理費計	7,448,006	7,673,326
営業利益	10,160,899	3,799,620

営業外収益			
受取配当金		8,036	-
有価証券利息		7,450	22,216
受取利息	1	34,555	36,255
為替差益		634	11,209
時効成立分配金・償還金		5,827	7,832
原稿・講演料		4,424	3,910
雑収入		3,743	4,132
営業外収益計		64,671	85,555
営業外費用			
時効成立後支払分配金・償還金		1,826	693
雑損失		0	82
営業外費用計		1,826	775
経常利益		10,223,744	3,884,401
特別利益			
貸倒引当金戻入益		25,000	-
投資有価証券償還益		5,787	1,136
投資有価証券売却益		124,622	122
ゴルフ会員権売却益		5,555	-
特別利益計		160,966	1,259
特別損失			
固定資産除却損	2	12,288	688
投資有価証券償還損		503	84,238
投資有価証券評価損		17,700	65,553
投資有価証券売却損		56	464,272
投資有価証券清算損		256	-
ゴルフ会員権売却損		24,476	-
特別損失計		55,282	614,753
税引前当期純利益		10,329,428	3,270,907
法人税、住民税及び事業税		4,544,339	1,206,047
法人税等調整額		134,250	369,088
法人税等合計		4,410,088	1,575,135

当期純利益		
	5,919,339	1,695,771

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第 2 3 期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第 2 4 期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
資本剰余金合計		
前期末残高	8,628,984	8,628,984
当期末残高	8,628,984	8,628,984
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	284,245	284,245
当期末残高	284,245	284,245
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期末残高	60,000	60,000
特別償却準備金		
前期末残高	9,041	-
当期変動額		
特別償却準備金取崩	9,041	-
当期変動額合計	9,041	-
当期末残高	-	-
別途積立金		

前期末残高	1,476,959	1,476,959
当期末残高	1,476,959	1,476,959
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,613,302	13,483,283
当期変動額		
特別償却準備金取崩	9,041	-
剰余金の配当	1,058,400	2,822,400
当期純利益	5,919,339	1,695,771
当期変動額合計	4,869,980	1,126,628
当期末残高	13,483,283	12,356,655
利益剰余金合計		
前期末残高	10,443,548	15,304,488
当期変動額		
剰余金の配当	1,058,400	2,822,400
当期純利益	5,919,339	1,695,771
当期変動額合計	4,860,939	1,126,628
当期末残高	15,304,488	14,177,860

株主資本合計		
前期末残高	21,072,532	25,933,472
当期変動額		
剰余金の配当	1,058,400	2,822,400
当期純利益	5,919,339	1,695,771
当期変動額合計	4,860,939	1,126,628
当期末残高	25,933,472	24,806,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	433,303	25,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407,911	31,197
当期変動額合計	407,911	31,197
当期末残高	25,392	5,805
評価・換算差額合計		
前期末残高	433,303	25,392
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407,911	31,197
当期変動額合計	407,911	31,197
当期末残高	25,392	5,805
純資産合計		
前期末残高	21,505,836	25,958,864
当期変動額		
剰余金の配当	1,058,400	2,822,400
当期純利益	5,919,339	1,695,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407,911	31,197
当期変動額合計	4,453,028	1,157,826
当期末残高	25,958,864	24,801,038

重要な会計方針

項 目	第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 器具備品 3～20年 無形固定資産 定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 (2) 退職給付引当金	従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。	同左 従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時において一時に費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

（会計処理の変更）

第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）	第24期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）
有形固定資産の減価償却の方法 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度から平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。	-
-	リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」（平成19年3月30日 企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」（同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 当事業年度において、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理による取引はありません。

（表示方法の変更）

第23期 （自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日）	第24期 （自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日）
1.前事業年度において区分掲記しておりました「現金」（当事業年度877千円）及び「預金」（当事業年度18,130,111千円）は、金融商品取引法の施行により「現金及び預金」として表示しております。 2.金融商品取引法の施行に伴い、区分表示をより明瞭にするため、以下の表示方法の変更を行っております。 (貸借対照表) 前事業年度において「未収投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の未収運用受託報酬及び投資顧問（助言）契約の未収投資助言報酬は、当事業年度においては「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」として区分して表示しております。なお、前事業年度における「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」は、それぞれ1,001,467千円、444,216千円であります。 (損益計算書) 前事業年度において「投資顧問料」として表示しておりました投資一任契約の運用受託報酬及び投資顧問（助言）契約の投資助言報酬は、当事業年度においては「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」として区分して表示しております。なお、前事業年度における「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」は、それぞれ3,970,091千円、2,451,535千円であります。 3.前事業年度において区分掲記しておりました「時効成立分配金」（当事業年度53千円）及び「時効成立償還金」（当事業年度5,773千円）は、金額的重要性が乏しいため、「時効成立分配金・償還金」として表示しております。	-

(追加情報)

第23期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第24期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(有形固定資産の減価償却の方法) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による影響は軽微であります。 (退職給付会計) 退職給付債務の算定にあたり、従来、簡便法によっておりましたが、従業員の増加に伴い、当事業年度より原則法による算定方法に変更しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ123,774千円減少しております。 また、この変更は従業員の増加等に伴い、当下期に行ったため、当中間会計期間は、前事業年度と同一の方法によっております。従って当中間会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益及び中間純利益は128,390千円多く計上されております。	-

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 126,027千円 器具備品 859,261千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 60千円 ソフトウェア 111,411千円 商標権 9,393千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 建 物 150,704千円 器具備品 941,423千円 無形固定資産の減価償却累計額 電話加入権 72千円 商標権 11,337千円
2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 12,481,426千円 未収投資助言報酬 478,296千円 未払手数料 509,702千円	2 関係会社に対する債権債務 現金及び預金 10,311,398千円 未収投資助言報酬 398,818千円 未払手数料 331,400千円
3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円	3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 10,000,000千円 借入実行残高 - 千円

差引額	10,000,000千円	差引額	10,000,000千円
4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額149,005千円の支払保証を行っております。		4 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額128,926千円の支払保証を行っております。	

(損益計算書関係)

第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 24,820千円	1 関係会社との取引に係るもの 受取利息 18,943千円
2 固定資産除却損は、器具備品12,082千円、電話加入権206千円であります。	2 固定資産除却損は、器具備品688千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,058,400	60,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成20年6月23日開催の第23回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,822,400	160,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	17,640株	-	-	17,640株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,822,400	160,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

平成21年6月30日開催の第24回定時株主総会において次の通り付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	846,720	48,000	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

(リース取引関係)

第23期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第24期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円)	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(単位：千円)																								
<table><tr><td></td><td>器具備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>9,504</td><td>9,504</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>7,603</td><td>7,603</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>1,900</td><td>1,900</td></tr></table>		器具備品	合計	取得価額相当額	9,504	9,504	減価償却累計額相当額	7,603	7,603	期末残高相当額	1,900	1,900	<table><tr><td></td><td>器具備品</td><td>合計</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>5,330</td><td>5,330</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>5,330</td><td>5,330</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		器具備品	合計	取得価額相当額	5,330	5,330	減価償却累計額相当額	5,330	5,330	期末残高相当額	-	-
	器具備品	合計																							
取得価額相当額	9,504	9,504																							
減価償却累計額相当額	7,603	7,603																							
期末残高相当額	1,900	1,900																							
	器具備品	合計																							
取得価額相当額	5,330	5,330																							
減価償却累計額相当額	5,330	5,330																							
期末残高相当額	-	-																							
未経過リース料期末残高相当額(単位：千円)	未経過リース料期末残高相当額(単位：千円)																								
<table><tr><td>1年以内</td><td>2,030</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,030</td></tr></table>	1年以内	2,030	合計	2,030	<table><tr><td>1年以内</td><td>-</td></tr><tr><td>合計</td><td>-</td></tr></table>	1年以内	-	合計	-																
1年以内	2,030																								
合計	2,030																								
1年以内	-																								
合計	-																								
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円)	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：千円)																								
<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,067</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,900</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>104</td></tr></table>	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	104	<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,067</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,900</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>37</td></tr></table>	支払リース料	2,067	減価償却費相当額	1,900	支払利息相当額	37												
支払リース料	2,067																								
減価償却費相当額	1,900																								
支払利息相当額	104																								
支払リース料	2,067																								
減価償却費相当額	1,900																								
支払利息相当額	37																								
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																								
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																								
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・同左																								
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法																								
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	・同左																								
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引																								

(借主側)			(借主側)		
未経過リース料 (単位:千円)			未経過リース料(解約不能のもの)(単位:千円)		
1年以内		1,119	1年以内		710,121
1年超		1,959	1年超		962,627
合計		3,078	合計		1,672,748

(有価証券関係)

第23期(平成20年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	5,994,478	5,993,700	778
小計	5,994,478	5,993,700	778
合計	5,994,478	5,993,700	778

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	800,100	877,780	77,680
小計	800,100	877,780	77,680
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	655,700	620,832	34,867
小計	655,700	620,832	34,867
合計	1,455,800	1,498,613	42,813

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	
合計	236,178	
(2)その他有価証券 非上場株式 投資証券	298 100,000	
合計	100,298	

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
-----	---------	---------

628,566	124,622	56
---------	---------	----

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)満期保有目的の債券 国債・地方債等	6,000,000	-	-	-
小計	6,000,000	-	-	-
(2)その他有価証券	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	6,000,000	-	-	-

第24期(平成21年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2)貸借対照表日の時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,998,947	2,998,800	147
小計	2,998,947	2,998,800	147
合計	2,998,947	2,998,800	147

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	329,907	346,809	16,902
小計	329,907	346,809	16,902
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	2,117,725	2,095,017	22,707
小計	2,117,725	2,095,017	22,707
合計	2,447,632	2,441,827	5,805

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	摘要
(1)子会社株式 子会社株式	236,178	
合計	236,178	
(2)その他有価証券 非上場株式 投資証券	298 100,000	
合計	100,298	

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
882,530	122	464,272

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1)満期保有目的の債券 国債・地方債等	3,000,000	-	-	-
小計	3,000,000	-	-	-
(2)その他有価証券	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	3,000,000	-	-	-

（デリバティブ取引関係）

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																						
1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております	1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。																						
2．退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">749,327</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">749,327</td></tr> </table>	退職給付債務	749,327	退職給付引当金	749,327	2．退職給付債務の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td style="text-align: right;">972,202</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">972,202</td></tr> </table>	退職給付債務	972,202	退職給付引当金	972,202														
退職給付債務	749,327																						
退職給付引当金	749,327																						
退職給付債務	972,202																						
退職給付引当金	972,202																						
3．退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">126,881</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td style="text-align: right;">9,519</td></tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更による差額</td><td style="text-align: right;">125,138</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">15,991</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">277,530</td></tr> </table>	勤務費用	126,881	利息費用	9,519	簡便法から原則法への変更による差額	125,138	その他	15,991	退職給付費用	277,530	3．退職給付費用の額 (単位：千円) <table> <tr> <td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">145,258</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td style="text-align: right;">12,449</td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">87,363</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">6,153</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">11,409</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">262,634</td></tr> </table>	勤務費用	145,258	利息費用	12,449	過去勤務債務の費用処理額	87,363	数理計算上の差異の費用処理額	6,153	その他	11,409	退職給付費用	262,634
勤務費用	126,881																						
利息費用	9,519																						
簡便法から原則法への変更による差額	125,138																						
その他	15,991																						
退職給付費用	277,530																						
勤務費用	145,258																						
利息費用	12,449																						
過去勤務債務の費用処理額	87,363																						
数理計算上の差異の費用処理額	6,153																						
その他	11,409																						
退職給付費用	262,634																						
4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5%	4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付見込額の期間配分方法 勤務期間を基準とする方法 割引率 1.5% 過去勤務債務の額の処理年数																						

	1年（発生時において費用処理する方法） 数理計算上の差異の処理年数 1年（発生時において費用処理する方法）
--	---

(税効果会計関係)

第23期 (平成20年3月31日現在)	第24期 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 152,880	賞与引当金 118,748
未払事業税 260,640	未払社会保険料 12,792
未払社会保険料 13,739	未払事業所税 6,134
未払事業所税 5,846	その他 5,436
その他 6,726	繰延税金資産計 143,111
繰延税金資産計 439,833	評価性引当額 -
評価性引当額 -	繰延税金資産合計 143,111
繰延税金資産合計 439,833	繰延税金負債
繰延税金資産の純額 439,833	未収還付事業税 74,316
	繰延税金負債合計 74,316
	繰延税金資産の純額 68,795
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 304,901	退職給付引当金 395,589
ソフトウェア償却 78,264	ソフトウェア償却 101,933
投資有価証券評価損 29,953	投資有価証券評価損 56,627
特定外国子会社留保金額 159,153	特定外国子会社留保金額 193,760
その他 13,042	その他有価証券評価差額金 2,362
繰延税金資産計 585,314	その他 14,742
評価性引当額 552,870	繰延税金資産計 765,014
繰延税金資産合計 32,444	評価性引当額 730,620
繰延税金負債	繰延税金資産合計 34,393
その他有価証券評価差額金 17,420	繰延税金資産の純額 34,393
繰延税金負債合計 17,420	

繰延税金資産の純額		15,024		
2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(%)	2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率		40.7	法定実効税率	
(調整)			(調整)	
評価性引当額の増減		2.4	評価性引当額の増減	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1	交際費等永久に損金に算入されない項目	
住民税均等割等		0.0	住民税均等割等	
その他		0.5	その他	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(関連当事者との取引)

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金又 は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	住友生命 保険(相)	大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 35	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	1,324,757 276,418	未収投資 助言報酬 未払手数料	331,981 42,572
その他の 関係会社	三井生命 保険(株)	東京都 千代田区	137,280,000	生命保険業	% (被所有) 直接 30	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	273,276 251,915	未収投資 助言報酬 未払手数料	143,563 88,117
その他の 関係会社	三井住友 海上火災 保険(株)	東京都 中央区	139,595,523	損害保険業	% (被所有) 直接17.5	—	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	579,567 441,750	未払手数料	53,804
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有) 直接17.5	1名	投信の販売委託	委託販売手数料	2,407,945	未払手数料	325,208

(注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 投資助言契約の受託については、当社規定の投資助言料率に基づき決定しております。

(2) その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

(2) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の 名称	住所	資本金、 出資金又 は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.	米国 ニューヨーク	65,334	投資顧問業	% 直接100	出向 2 名	業務委託	調査費	199,897	未払金	2,360
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Limited	英国 ロンドン	106,622	投資顧問業	% 直接100	出向 2 名	業務委託	調査費	139,844	-	-
子会社	Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Limited	香港	52,736	投資顧問業	% 直接100	出向 2 名	業務委託	調査費	563,312	未払費用	227,521

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（３）兄弟会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	住所	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主の子会社	住生コンピュータサービス(株)	大阪市淀川区	300,000	情報処理サービス業	%	-	IT機器等購入	IT機器・消耗品購入 IT運用保守サポート等	542,560	前払費用	4,225
							ITサポート			長期前払費用	11,572
主要株主の子会社	エムエルアイ・システムズ(株)	千葉県柏市	100,000	情報システムの企画、設計、保守等	%	-	ITサポート	IT運用保守サポート等	116,364	未払費用	40,881
										未払金	1,412
主要株主の子会社	エムエルアイ・システムズ(株)	千葉県柏市	100,000	情報システムの企画、設計、保守等	%	-	ITサポート	IT運用保守サポート等	116,364	前払費用	560
										未払費用	8,785

（注）１．上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

（１）親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

（単位：千円）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金、 出資金 又は基金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	住友生命 保険(相)	大阪府 大阪市 中央区	199,000,000	生命保険業	% (被所有) 直接 40	当社の主要顧客 投信の販売委託	投資助言報酬 委託販売手数料	1,151,492 227,288	未収投資助言報酬 未払手数料	267,215 34,564
その他の 関係会社	(株)三井 住友銀行	東京都 千代田区	664,986,500	銀行業	% (被所有) 直接27.5	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	2,114,655	未払手数料	180,287

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

（１）投資助言契約の受託については、当社規定の投資助言料率に基づき決定しております。

（２）その他営業取引については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

（追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

(1 株当たり情報)

第23期 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		第24期 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,471,590円96銭	1 株当たり純資産額	1,405,954円57銭
1 株当たり当期純利益	335,563円48銭	1 株当たり当期純利益	96,132円19銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(1 株当たり純資産額の算定上の基礎)		(1 株当たり純資産額の算定上の基礎)	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,958,864千円	貸借対照表の純資産の部の合計額	24,801,038千円
普通株式に係る純資産額	25,958,864千円	普通株式に係る純資産額	24,801,038千円
普通株式の発行済株式数	17,640株	普通株式の発行済株式数	17,640株
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株	1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
(1 株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1 株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	5,919,339千円	損益計算書上の当期純利益	1,695,771千円
普通株式に係る当期純利益	5,919,339千円	普通株式に係る当期純利益	1,695,771千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株	普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第23期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第24期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- イ 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ロ 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ハ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ニ 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ホ 上記ハ、ニに掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- イ 定款の変更、その他の重要事項
平成21年6月30日に開催された定時株主総会において、株券不発行会社に移行するため株券を発行することを定める条項を削除する定款変更が決議されました。
- ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実
該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

イ 受託会社

（イ）名称 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

（ロ）資本金の額 324,279百万円（平成21年3月末現在）

（ハ）事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

・ 資本金の額 10,000百万円（平成21年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

（イ）名称 株式会社三井住友銀行

（ロ）資本金の額 664,986百万円（平成21年3月末現在）

（ハ）事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

イ 受託会社

信託契約の受託会社であり、信託財産の保管・管理・計算等を行います。

ロ 販売会社

委託会社との間で締結された販売契約に基づき、日本における当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書（目論見書）の提供、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金、償還金の支払事務等を行います。

3【資本関係】

販売会社である株式会社三井住友銀行は、委託会社株式を4,851株（持株比率27.5%）保有しています。

第3【参考情報】

当計算期間において書類が以下の通り提出されております。

提出年月日	書類名
平成21年3月24日	臨時報告書
平成21年6月12日	有価証券報告書
平成21年6月12日	有価証券届出書の訂正届出書
平成21年6月23日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成21年11月12日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友グローバル債券オープンの平成21年3月13日から平成21年9月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友グローバル債券オープンの平成21年9月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月7日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友グローバル債券オープンの平成20年9月13日から平成21年3月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友グローバル債券オープンの平成21年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏 夫 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辰 巳 幸 久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 孝 昭 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 橋 本 克 己 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。